

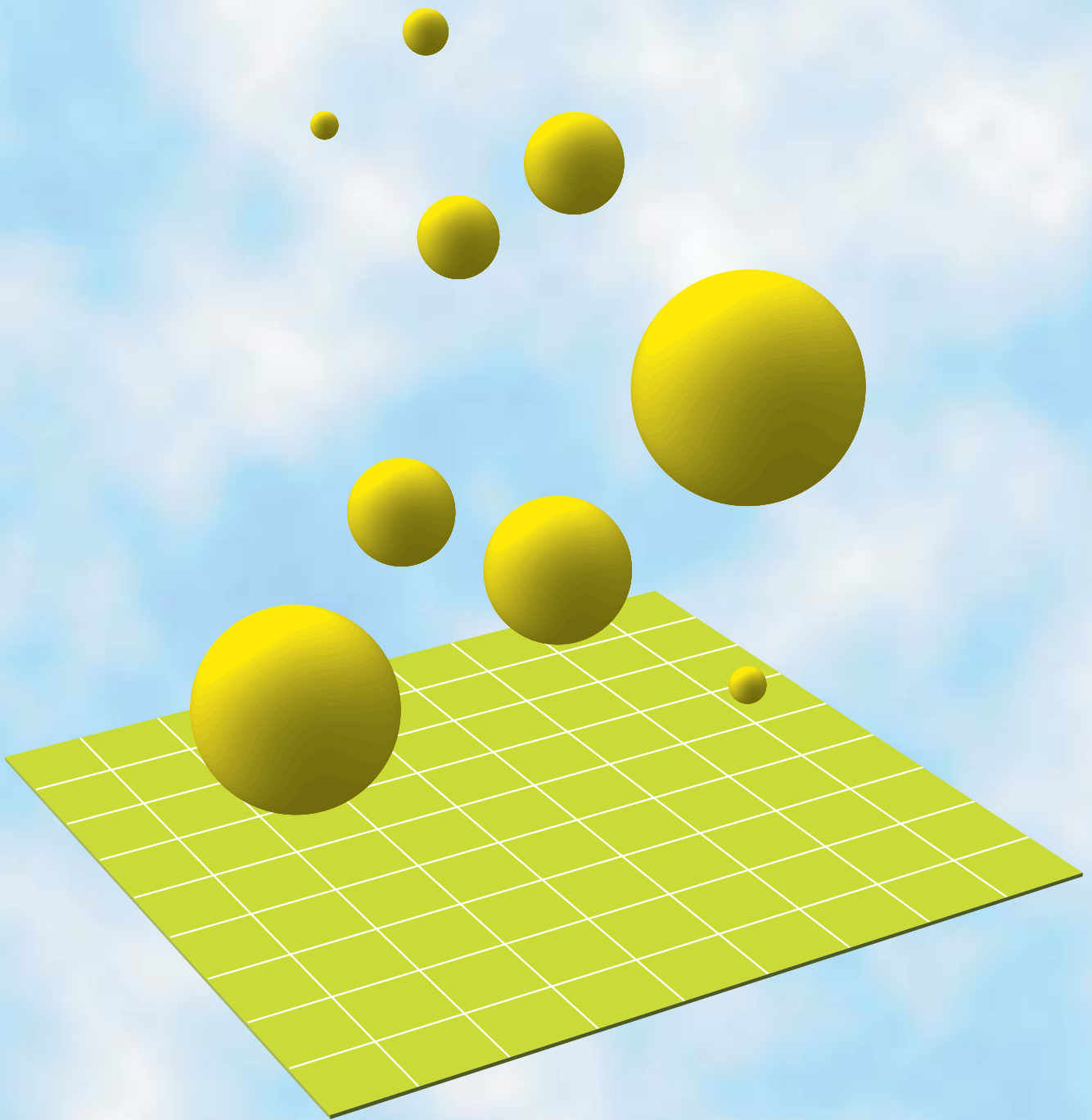
第4次 東濃西部広域圏計画

(ふるさと市町村圏計画)

「人・もの・情報」が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏

(改訂版)

平成19年度～平成22年度



東濃西部広域行政事務組合

はじめに

第 4 次東濃西部広域市町圏計画の策定にあたっては、この計画のキーワードを「交流」として、将来像を『「人・もの・情報」が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏』といたしました。前期計画期間の 2005 年には、愛知県で日本国際博覧会が開催され、同時期に中部国際空港が開港し、東濃研究学園都市構想の具現化も進んでいます。それらの国家プロジェクトに合わせて、東海環状自動車道（東回りルート）が一部開通したことにより、この圏域の「人・もの・情報」の交流は一層進みました。特に三河方面へのアクセスが容易となり、この地域の開発ポテンシャルは非常に高くなっています。

一方で全国的な合併機運の高まりに合わせて東濃 3 市 1 町合併協議会が設立、協議が開始されましたが、2006 年の住民意向調査の結果を踏まえ、合併しないこととなりました。その後、多治見市、笠原町の合併は行われたものの、3 市がより広域的な機能を高め、連携を深く行う状況には至りませんでした。

こうした状況を踏まえ、後期計画を策定するにあたり、本計画では広域的な役割分担のもと 3 市がそれぞれ単独で事業を進めていく事業は掲載せず、真に広域的に取り組むべき事業のみを選別して掲載した計画となっています。

3 市は地理的、歴史的、経済的条件が共通した運命共同体として、各市が持つ恵まれた環境や資源を有効に活用し、この圏域の発展に努めていかなければなりません。本計画の推進にあたっては、圏域住民の方々をはじめ、圏域構成市、国・県等各関係機関のご支援、ご協力が何よりも必要と考えますので、より一層のご指導、ご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも本圏域の振興発展のため、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 19 年 3 月

東濃西部広域行政事務組合

管理者 多治見市長 西寺雅也

計 画 の 構 成

- 序 論 —
- 第1章 序章
計画策定の趣旨、計画の性格と役割、計画の構成・期間、
計画の区域、計画の進行管理、計画の見直し
- 第2章 圏域の概要
自然的条件、社会的条件
- 第3章 当圏域をめぐる大規模プロジェクト



- 基本構想 —
- 第1章 圏域の将来像
第2章 人口の動向
第3章 施策の大綱
交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）
人々が集う圏域づくり（魅力づくり）
だれもが住みやすい圏域づくり（住環境づくり）
みんなで育てる圏域づくり（協働）
- 第4章 計画実現に向けた行財政運営
第5章 広域組合の展望



- 基本計画 —
- 第1章 交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）
1 交通・情報ネットワークの構築
道路、公共交通、情報通信
- 第2章 人々が集う圏域づくり（魅力づくり）
1 魅力ある圏域の醸成
観光・レクリエーション、景観、イベント、文化・芸術
- 第3章 だれもが住みやすい圏域づくり（住環境づくり）
1 安全で快適な生活環境の整備
上下水道、廃棄物処理、市街地整備、住宅・宅地供給、消防・防災、
安全の確保、環境の保全
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
保健・医療、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、
児童・ひとり親家庭福祉
3 活力ある産業の育成
工業、商業、農林業、勤労者対策、企業誘致、東濃研究学園都市構想の
推進、新産業の振興
- 第4章 みんなで育てる圏域づくり（協働）
1 心豊かな人づくり
学校教育、社会教育、生涯スポーツ
2 住民との協働によるまちづくり
住民参加の促進、国際交流・都市間交流の促進
- 第5章 計画実現に向けた行財政運営
1 健全な財政運営
2 地方分権の推進
3 行政のスリム化
- 第6章 広域組合の展望
1 広域連携と広域事務の拡充
2 広域活動計画
3 ふるさと市町村圏*広報活動計画



実 施 計 画

目 次

< 序 論 >

第1章 序 章	7
第2章 圏域の概要	9
第3章 当圏域をめぐる大規模プロジェクト	12

<基 本 構 想>

第1章 圏域の将来像	17
第2章 人口の動向	18
第3章 施策の大綱	20
第4章 計画実現に向けた行財政運営	23
第5章 広域組合の展望	23

<基 本 計 画>

第1章 交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）	27
第1節 交通・情報ネットワークの構築	27
第1項 道 路	27
第2項 公共交通	31
第3項 情報通信	33
第2章 人々が集う圏域づくり（魅力づくり）	35
第1節 魅力ある圏域の醸成	35
第1項 観光・レクリエーション	35
第2項 景観	37
第3項 イベント	39
第4項 文化・芸術	40
第3章 誰もが住みやすい圏域づくり （住環境づくり）	42
第1節 安全で快適な生活環境の整備	42
第1項 上下水道	42
第2項 廃棄物処理	44
第3項 市街地整備	46

第4項 住宅・宅地供給	48
第5項 消防・防災	50
第6項 安全の確保	55
第7項 環境の保全	58
第2節 健康でいきいきと 暮らせるまちづくり	60
第1項 保健・医療	60
第2項 地域福祉	63
第3項 高齢者福祉	65
第4項 障害者福祉	67
第5項 児童・ひとり親家庭福祉	70
第3節 活力ある産業の育成	72
第1項 工業	72
第2項 商業	74
第3項 農林業	76
第4項 勤労者対策	78
第5項 企業誘致	80
第6項 東濃研究学園都市構想の推進	81
第7項 新産業の振興	84

第4章 みんなで育てる圏域づくり（協働*）	85
第1節 心豊かな人づくり	85
第1項 学校教育	85
第2項 社会教育	89
第3項 生涯スポーツ	91
第2節 住民との協働*によるまちづくり	93
第1項 住民参加の促進	93
第2項 国際交流・都市間交流の促進	95
第5章 計画実現に向けた行財政運営	97
第1節 健全な財政運営	97
第2節 地方分権の推進	99
第3節 行政のスリム化	100
第6章 広域組合の展望	101
第1節 広域連携と広域事務の拡充	101
第2節 ふるさと市町村圏* 広域活動計画	104
付 録	105
第4次東濃西部広域圏計画の改定について（諮問）	107
第4次東濃西部広域圏計画の改定について（答申）	108
第4次東濃西部地域広域市町村圏計画後期基本計画 策定審議会委員名簿	109
用語の説明	110
前期基本計画総括	116

序

論

第1章 序 章

第1節 後期基本計画策定にあたって

当圏域では、平成12年度に、第4次東濃西部地域広域市町圏計画を策定し、『人・もの・情報』が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏』を将来都市像として、圏域づくりを進めてきました。

しかしながら、この6年間に社会経済情勢は大きく変動しています。

特に、多治見市と笠原町の合併があったものの、三市一町の合併が破綻したこともあり、広域連携の重要性はさらに高まっています。また、分権型社会の進行により自己決定、自己責任及び説明責任が強く求められるようになり、さらに特色あるまちづくりを進める必要が生じるなど、計画策定当初には把握できなかった社会的要請が見受けられます。

こうしたことを踏まえて、基本構想のまちづくりの理念を継承しながらも、時代背景とこれまでの成果を踏まえながら「基本構想」を一部修正するとともに、魅力のある圏域づくりをめざし、第4次東濃西部広域圏計画後期基本計画を策定します。

第2節 計画の性格と役割

- (1) 当圏域が実現すべき将来像と、それを達成するための施策及び具体的内容を明らかにし、広域行政運営を効率的に進めるための基本指針となるものです。
- (2) 広域圏を形成する多治見市、瑞浪市、土岐市が一体となって、市事業、広域行政事務組合事業及び県事業を広域的な観点から総合的に調整し、地域の特性を生かしながら策定するものです。
- (3) 実施に当たっては、関係市、県の努力はもとより、国等の指導援助並びに圏域住民の理解など、あらゆる分野の協力によって、その推進を図るものです。

第3節 計画の構成・期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」をもって構成します。

(1) 基本構想

当圏域の振興発展の将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱を示すもので、平成13年度（2001年）を初年度とし、平成22年度（2010年）を目標年度とします。

(2) 基本計画

基本構想で定めた施策の大綱に基づき、圏域の総合的かつ一体的な整備に必要な施策を体系的に示すもので、現況と課題、対策、計画の目標、広域的事業と実施主体を明らかにしま

す。

後期計画期間を平成 19 年度から平成 22 年度とします。

(3) 実施計画

基本計画で示された施策を毎年度の行財政の中でどのように実施していくかを明らかにするもので、毎年度向こう 3 カ年を期間とするローリング方式*によって別途策定します。

第 4 節 計画の区域

この計画の対象区域は、多治見市、瑞浪市、土岐市の区域とします。

なお、特に、より広域的な配慮を必要とする計画事項に関しては、圏域外の地域的要素も十分検討します。

第 5 節 計画の進行管理

実施計画については、基本計画で示す目標指標及び広域的事業に従い、東濃西部広域行政事務組合及び各市において進行管理していきます。

第2章 圏域の概要

第1節 自然的条件

(1) 位 置

当圏域は、岐阜県の南東部に位置し、多治見市、瑞浪市、土岐市の3市からなり、面積は382.40km²で、県土の3.6%を占めています。

(2) 気 候

当圏域の平均気温は15℃前後、平均湿度は70%程度で、温暖な気候です。また、年間降水量は、1,500mm程度で、夏期における降雨が多く、降雪は少ない状況です。

(3) 地 形

当圏域は、中央部を土岐川が西流し、盆地状の地形の中に多治見市、瑞浪市、土岐市が形成されています。全体的に緩やかな丘陵部が多く、丘陵部を中心に住宅団地、ゴルフ場等の大規模開発が見られます。標高は、概ね100m以上であり、200mまでが市街地及び農地が多く、200m～400mが丘陵地、縁辺部は500m～700mとなっています。

(4) 地 質

当圏域は、土岐川に沿った平地部分は沖積地が目立ち、台地部分とともに礫層で成る部分が多くなっています。

これらの礫層地帯の周辺に深度の浅い風化礫が分布しており、この地質が3市の多くの部分を占めています。一方、瑞浪市、土岐市の北部では、風化礫の深度が深い地層も目立ち、この地域には化石が出土し、また、ウラン鉱床が存在します。化石は、新生代・新第三期の中新層及び鮮新層に含まれ、瑞浪市明世地区を中心に、その地層が露出しています。

(5) 植 生

当圏域面積の65.6%が森林であり、瑞浪市、土岐市の一部にはヒノキの適地が見られますが、それ以外の地域は、マツ、広葉樹を主体とする痩せ林地が多く、木材生産にはあまり適していません。

当圏域の丘陵は、窯業燃料として立木を伐採したり、陶土を採掘してきた結果、昭和初期には「はげ山」と化しました。以後昭和45年頃まで約40年間にわたり治山事業が続けられ、緑の丘陵を取り戻した歴史があります。

(6) 水 系

当圏域内の大半の河川は、土岐川に合流しており、一つの流域を形成しています。土岐川は、

愛知県では庄内川となり、伊勢湾に注いでいます。また、当圏域の北部には、木曽川流域が広がっています。

第2節 社会的条件

(1) 人口動態

当圏域の人口は、219,043人（平成17年国勢調査数値）で、県全体の10.4%を占めています。

昭和30年から平成13年までの間に、多治見市において住宅地開発が盛んに行われたため人口は急激に増えてきましたが、最近の5年間をみますと、人口は減少に転じています。

また当圏域の65歳以上人口（平成17年国勢調査数値）は、全人口の20.8%（45,555人）で、県の高齢化率を下回るものの今後とも高齢化が進むことが予想されます。一方15歳未満の子どもの数は、同全人口の14.3%（31,269人）で65歳以上人口を下回っています。

(2) 日常生活圏

通勤圏域を市町村間の依存率（ある市町村への通勤による就業者の当該市町村における就業者に占める割合）から見ると、当圏域は、名古屋市を核とする一つの広い圏域に含まれます。さらに多治見市が核となった一つの圏域にも含まれるという二重の構造が見られます。通勤者の流れは、土岐川の流れに沿い、上流から下流の都市に流れており、当圏域から名古屋圏へ15,571人が流出する一方、恵那中津川広域圏から3,988人が流入しています。（平成12年国勢調査数値）

通勤形態の流出入差で見ると、圏域内の通勤者は、相互に分散の傾向を示していますが、各市とも名古屋圏への依存度を高めています。通学者に関しては、私立高校及び短期大学のある瑞浪市への流入超過が見られますが、名古屋圏への依存度が年々高まる傾向にあります。

(3) 交通体系

当地域の幹線交通網は、名古屋方面のアクセスとしてJR中央線、中央自動車道、一般国道19号の東西幹線及び岐阜方面へのアクセスとして、JR太多線、一般国道21号・248号の南北幹線が整備されています。

これまでは、通勤者等の流れは土岐川沿いに上流から下流の都市へ動く傾向にあるため、東西方面の交通量が多い状況でしたが、東海環状自動車道東回りルートの開通があり、また、JR中央線、太多線、高山線及び東海道線を環状運転により結び、交通ネットワークの強化を図る東海環状鉄道構想があることなどから、将来構想が実現すれば、岐阜地域や愛知県三河地域との交流の増加が期待されます。

(4) 産業

平成16年事業所統計調査によると、圏域の事業所数及び従業者数ともに、岐阜、中濃圏域に次いで多くなっています。しかし、平成13年度調査と比較すると事業所数は6.5%の減少となり、

岐阜圏域に次いで減少が大きく、従業者数も 6.6%減少し、他圏域に比べ最も減少しています。

産業別に事業所数をみると、「卸売・小売業、飲食店」が最も多く、次いで「製造業」、「サービス業」の順となっており、「製造業」の割合は、中濃圏域に次いで高くなっています。「窯業・土石製品製造業」は 806 事業所と「製造業」の 20.8%を占めています。また、当圏域の全事業所の 4.2%を占めています。

一方、産業別に従業者数をみると、「製造業」が最も多く、次いで「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」の順になっており、「窯業・土石製品製造業」は 11,333 人で「製造業」の 26.8%を占めています。前回調査と比べ「窯業・土石製品製造業」において、1,359 事業所、従業者 5,391 人が減少しており、地場産業の陶磁器産業にとって、依然厳しい状況であることがわかります。

(5) 文化的環境

当圏域は、陶磁器と自然に支えられながら独自の文化を築いてきたといえます。美濃焼は、産業としてのみならず、文化的にも大きな意味を持ってきました。

当圏域の文化的資源の大きな特徴としてあげられるのは、古窯跡や古窯群等美濃焼関係の歴史的資源に恵まれていること及び陶磁器関係の展示・販売施設等の文化施設が多く立地している他、地域文化の振興拠点となる文化ホールなどの文化施設が充実していることです。

また、観光資源としては、美濃焼以外では歴史のある中山道を生かした東海自然歩道、虎渓山永保寺、化石博物館、温泉など、自然系の資源に恵まれているという特徴があります。

さらに、野外スポーツ施設やゴルフ場、キャンプ場など、自然を生かした施設が整備されています。

(6) 土地利用・開発の状況

当圏域の土地利用の状況は、3 市とも森林・農業用地の割合が減少しており、宅地の割合が増加しています。県計の割合と比較した場合、平成 16 年度においては、県計の宅地 3.6%に対し、当圏域は 10.4%と高く、逆に森林の割合は県計の 81.1%に対し、当圏域は 65.6%と低くなっています。

当圏域の市別では、多治見市の宅地割合が高いのが特徴です。また、当圏域には、ゴルフ場が多いことが特徴としてあげられ、ゴルフ場は、県全体の 92 箇所に対し、31 箇所（33.6%）を占め、面積では、県全体の 7,593ha に対し、1,342ha（17.7%）を占めています。（平成 16 年度岐阜県土地利用現況調査）

第3章 当圏域をめぐる大規模プロジェクト

当圏域は、その自然的条件、社会的条件から開発ポテンシャル*の高い地域であり、研究開発機能・学園機能等の導入を積極的に図るべき地域として、「東濃研究学園都市構想」が進められています。

また、県内ルートのＪＲ中央線沿いの建設と県内停車駅の設置に向けた運動を進めているリニア中央新幹線については、実用化に向けた実験が進められています。

(1) 東濃研究学園都市の建設

岐阜県、東濃西部３市、都市再生機構その他関係機関と共同で、昭和５３年度から各種調査研究を行いながら、構想の充実を図ってきました。

平成５年には、多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域基本構想が国から承認されました。

また、極限環境*研究開発拠点の構築のため、岐阜県と東京大学先端科学技術研究センターとの間に平成７年に研究推進覚書が締結され、学術研究に積極的な支援体制が図られています。

① プラズマ・リサーチパーク

多治見市及び土岐市にまたがる東濃丘陵を拠点としており、多治見市側のフロンティア・リサーチパークと土岐市側の土岐プラズマ・リサーチパークで構成されています。

○ フロンティア・リサーチパーク

「超高温材料研究センター*（現在は「株式会社超高温材料研究所」と変更）」が平成２年、「セラミックパーク MINO」が平成１４年から運用を開始しており、一方で平成７年度に造成が完了した用地への研究開発機能等の誘致が行われています。

○ 土岐プラズマ・リサーチパーク

東濃研究学園都市構想のコアゾーン*としての機能を担うエリアで、「核融合科学研究所*」が既に実験を開始するとともに、平成１７年には、都市開発事業として独立行政法人都市再生機構による第一土地区画整理事業の街開きがなされ、アウトレットモールの立地により、４１０万人余の来訪者があり、賑わいを見せています。

研究機関・研究開発型企业などの誘致が進められているほか、交流、情報管理・発信、リラクゼーション*、インキュベート施設*など多様な機能を備えた「クロスオーバーセンター」の整備構想もあります。

② コスモ・ガーデン

土岐市・瑞浪市にまたがる地域にあるコスモ・サイエンスパークと中央自動車道瑞浪インタ

ーチェンジに隣接する地域にあるインターガーデンで構成されています。

○コスモ・サイエンスパーク

無重量環境を利用した研究をはじめ、先端技術に関する先進的な研究開発機能を集積する地域で、東濃研究学園都市のセカンドコアゾーン*として位置付けられています。

土岐市北部では、「日本無重量総合研究所*」が平成 7 年 2 月に運用を開始し、地下空間で無重量落下実験を行っています。

○インターガーデン

この地域は、各種運動施設や化石博物館、陶磁資料館といった文化施設が集中しています。研究施設の他共同利用ができる研修施設としての役割を担い、平成 9 年に「東濃地震科学研究所*」が開設し、平成 11 年に「岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）*」平成 13 年には、「瑞浪地科学研究館」が開館し、また、平成 14 年には、「独立行政法人日本原子力研究開発機構東濃地科学センター瑞浪超深地層研究所*」が着工され、研究を進めながら施設整備がされています。更に平成 15 年には、「瑞浪国際地科学交流館」が開館するなど整備が進められています。

(2) リニア中央新幹線（リニア中央エクスプレス）構想

中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画路線であり、その推進が全国総合開発計画にもうたわれている国家的プロジェクトです。起点を東京都、終点を大阪市とし、甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を主な経過地としています。

国際的な大競争時代における経済社会の発展への寄与、エネルギー・地球環境への対応などの役割を果たすことから、その実現が強く期待されています。

J R 東海は、この路線に超電導磁気浮上式リニアモーターカー*を導入するため、実用化に向けて取り組んでおり、平成 17 年度以降も、概ね 5 年間、走行試験を先行区間により継続して行うこととしています。

このルート上に当圏域が含まれているため、現在県内ルートの J R 中央線に沿ったルートの建設と県内停車駅の設置に向けた運動を展開しています。

(3) 首都機能移転

首都機能移転は、国政全般の改革、東京一極集中の是正、災害対応力の強化を図るため、立法、行政、司法の三権の中核機能を東京圏以外の地域に移すもので、平成 11 年 12 月に国会等移転審議会により岐阜東濃と愛知県西三河地区からなる「岐阜・愛知地域」が「栃木・福島地域」、「三重・畿央地域」とともに、移転先候補地に選定されました。

最近では、平成 15 年 6 月に衆議院及び参議院の国会議員で構成されている「国会等移転に関する政党間両院協議会」が設置され、移転についての議論が行われているところであり、現在は、危機管理機能つまりバックアップ機能の移転が議論の中心となっています。



基 本 構 想

第1章 圏域の将来像

21世紀を迎え、高度情報化や国際化が進展するとともに、本格的な少子・高齢社会が到来しようとしています。加えて環境に配慮した取り組み、生活圏の広域化を踏まえた社会資本の整備が求められています。

また、中部国際空港の開港、東海環状自動車道東回りルートの開通が、当圏域に与える影響は、多大なものがあります。これを当圏域の飛躍の機会と捉え、伝統文化、先端技術などの地域の特性を生かしながら、国内はもとより、世界の人々が集まる魅力ある地域づくりを推進していきます。

さらには、地方分権、規制緩和等が進み、地域の自立性が求められる中で、住民参加を積極的に進めるとともに、それぞれの市が役割を担う中で一層の連携を深めていきます。

こうした視点に立ち、当圏域の将来像を

「人・もの・情報」が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏

と設定し、以下の柱を圏域づくりの目標とします。

①交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）

交流人口を増やし、圏域住民との交流活動を促進するために、基盤となる交通ネットワーク、情報ネットワークの形成をめざします。

②人々が集う圏域づくり（魅力づくり）

圏域住民のみならず、圏域外からも多くの人々が集い、交流できる魅力ある圏域をめざします。

③だれもが住みやすい圏域づくり（住環境づくり）

圏域住民が住みつづけたい、圏域外の住民も住んでみたいと思うような安全で快適な住環境づくり、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるとともに、活力ある産業の育成をめざします。

④みんなで育てる圏域づくり（協働*）

圏域住民が協力して人づくりを進めるとともに、行政と住民が協働*しながら特色ある自立した圏域をめざします。

第2章 人口の動向

(1) 人口動態

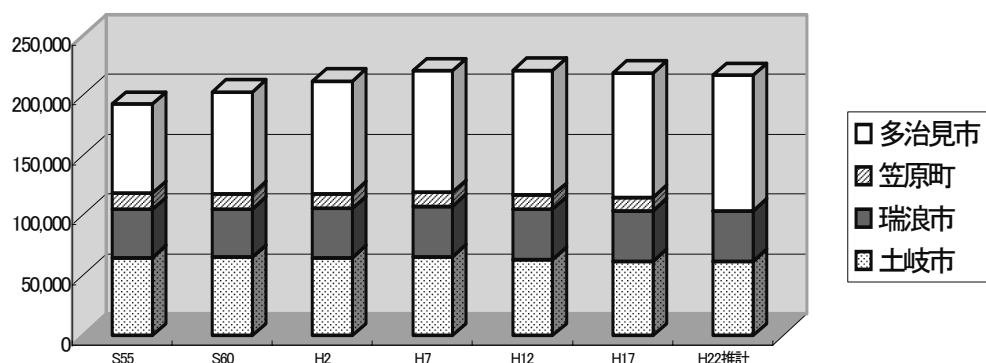
当圏域の平成 17 年 10 月 1 日現在の人口（平成 17 年国勢調査数値）は、219,043 人で平成 12 年に比べ 2,278 人減少しています。これは、全国的な傾向である出生率の低下に加え、多治見市において転入者が大幅に減少したことが主な要因です。

当圏域では平成 13 年度をピークに減少しはじめ、現在もその傾向は続いています。東濃研究学園都市構想を進める中で、土岐市のプラズマ・リサーチパークにおいて宅地造成が行われ、現在住宅建設が進んでいます。

これらの要因を加味し、目標年次（平成 22 年）の圏域内の人口を 21.7 万人程度と推計しました。（図 1）

図 1

圏域の人口推計(単位:人)



(2) 少子・高齢化の状況

当圏域の 65 歳以上の人口は、45,555 人（平成 17 年国勢調査数値）で、同全人口（219,043 人）の約 20.8%を占め、県の高齢化率（21.0%）を下回るものの、急激に高齢化が進んでいます。市別に見ると、多治見市が低い率で上昇しているのに対し、瑞浪市及び土岐市では県の高齢化率を上回っています。（図 2）

また、高齢者の人口で見ると、平成 7 年（31,519 人）の約 1.4 倍に増加しており、平成 22 年には 5 万人に達すると見込まれます。一方 15 歳未満の子どもの数は、昭和 50 年から減り続け、平成 17 年で 31,269 人（同数値）と、当初推計より 6 千人余り減少しています。前期計画では宅地造成により 15 歳未満人口は増えるものと推計していましたが、今後も減少傾向は続くものと推測されます。（図 3）

図 2

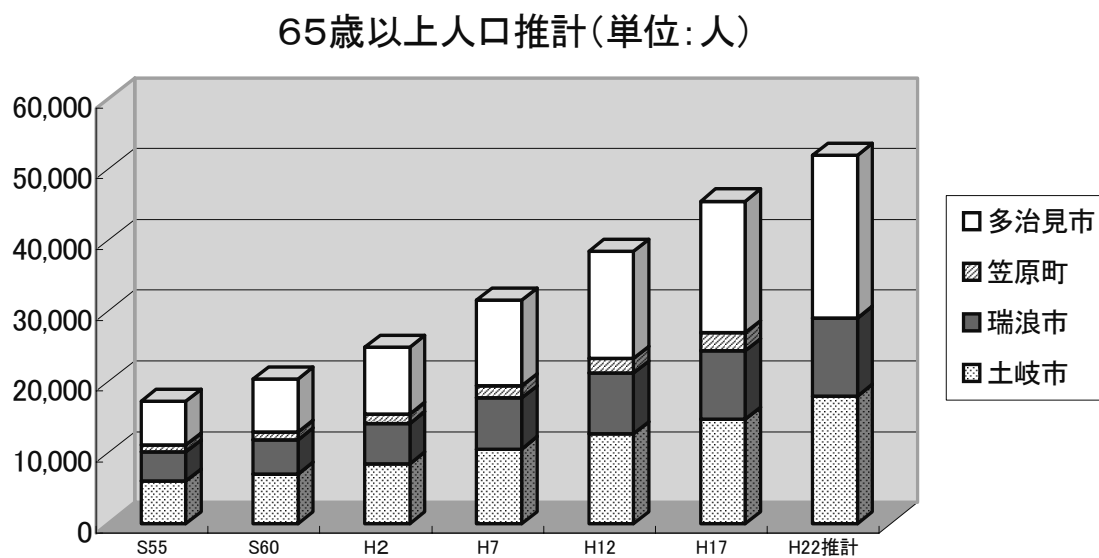
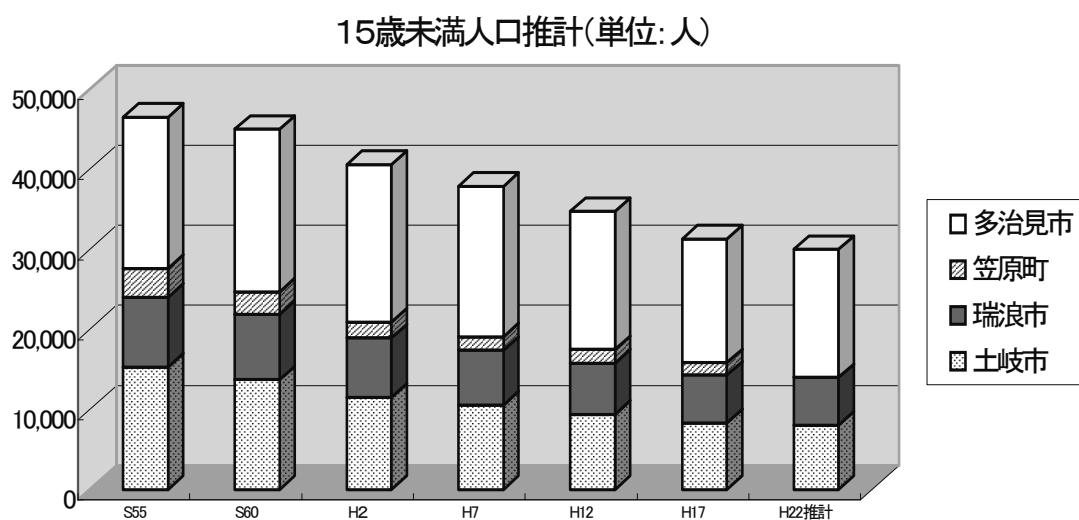


図 3



第3章 施策の大綱

第1節 交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）

交流人口を増やし、圏域住民との交流活動を促進するために、基盤となる交通ネットワーク、情報ネットワークの形成をめざします。

中部国際空港の開港や東海環状自動車道東回りルート（関～豊田間）の開通により、当圏域は、交流や流通が飛躍的に進んでおり、「人、もの」の交流の拠点として地域ポテンシャル*が高まっています。また、実用化に向け実験が進められているリニア中央新幹線停車駅の設置の実現に向けた取り組みが行われています。

こうした交通ネットワークの整備をこの地域の活性化につなげていくため、圏域内の幹線道路等を機能的に整備します。また、急速にグローバル*に情報化が進展する中で、圏域の情報ネットワーク網を整備し、情報の交流を進めます。

第2節 人々が集う圏域づくり（魅力づくり）

圏域住民のみならず、圏域外からも多くの人々が集い、交流できる魅力ある圏域をめざします。

1 魅力ある圏域の醸成

生活水準の向上や自由時間の増大等、住民を取り巻く環境が変化する中で、ライフスタイル*や価値観は多様化し、「量から質」、「ものの豊かさから、心の豊かさ」が重視される社会に移行しつつあります。そして、まちづくりに対しても、機能性や利便性の向上だけでなく、生活空間にやすらぎ、ゆとりが求められています。

急激な都市化により、地域固有の自然景観や歴史景観が失われつつある中で、自然や文化的資源の保全に努めるとともに、住民参加による地域資源の発掘や地域文化の継承など、新たな地域的魅力を創出し、住んでいる人だけでなく訪れる人にとっても魅力を感じることのできるまちづくりを推進します。

第3節 だれもが住みやすい圏域づくり（住環境づくり）

圏域住民が住みつつきたい、圏域外の住民も住んでみたいと思うような安全で快適な住環境づくり、健康でいきいきと暮らせるようなまちづくりを進めるとともに、活力ある産業の育成をめざします。

1 安全で快適な生活環境の整備

生活環境の整備は、快適な生活を営んでいく上で、最も基本的な要件になっています。循環型社会システム*づくりの体制を確立していくことが新しい時代の要請とされており、住民一人ひとりが環境にやさしい暮らしへ自らの生活様式を見直すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、ごみ減量に努めるとともに、廃棄物の適正処理、快適な市街地整備、地域防災対策の強化、交通安全対策などを積極的に推進し、だれもが住みつつきたいと思う安全で快適な居住空間の形成を図ります。

また、地球規模での環境保全対策が課題となる中で、圏域が一体となり環境への負荷を軽減する対策を推進します。

2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

人生80年社会を迎え、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、健康で快適に暮らすことのできる生活環境づくりが求められています。しかし、食生活の変化や運動不足、各種ストレス等健康阻害要因は、年々増加しています。このため、各年代層にあわせた健康づくりを推進するとともに、圏域の効率的な医療体制を整備します。

また、保健・医療・福祉の機能連携の強化を図り、効果的かつ高度な医療及び充実した福祉サービスの提供に努めるとともに、少子化が進展する中、子どもを育てやすい環境をつくれます。

さらには公共施設等のバリアフリー化を積極的に推進し、人にやさしい社会を築きます。

3 活力ある産業の育成

21世紀を担う産業構造を構築し、圏域の経済基盤を確立していくために、研究機関との連携を図り、既存産業の高度化、新産業の創出を図るとともに、起業家の育成並びに企業誘致を積極的に進めていきます。

また、賑わいと交流を創造する商業、農林業における近代化・合理化を推進し、経済の急

激な変化に対応できる活力ある産業の育成をめざします。

第4節 みんなで育てる圏域づくり（協働*）

圏域住民が協力して人づくりを進めるとともに、行政と住民が協働*しながら特色ある自立した圏域をめざします。

1 心豊かな人づくり

21世紀の圏域づくりを進めていくための基礎は「人づくり」であり、いじめ、不登校など子どもをめぐる心の問題が急増する中で、家庭、学校、地域社会が密接に連携し、豊かな人間性や創造力あふれる人材の育成に努めていきます。

また、人生80年社会を迎え高齢者の増加や自由時間の増大により、ゆとりや生きがいのある充実した生活への期待が高まっています。

そこで、年齢・性別を問わず生涯を通じて芸術やスポーツなど多様な文化活動へ自発的に参加できる生涯学習社会の形成に向け、環境整備に取り組んでいきます。

さらに、高度な技術・知識を習得する場として、大学等の高等教育機関での公開講座の開設や大学等の圏域内への移転や立地の支援に努めていくとともに、住民一人ひとりがゆとりを実感できる圏域の醸成をめざします。

2 住民との協働*によるまちづくり

地方分権や規制緩和が進み、地方自治は、地域住民が主役です。そこでは、一人ひとりが、夢を描き、共通の目標を持ち、また、情報を共有してそれぞれに期待される役割分担に応じて互いに協調しながら、主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。

こうしたまちづくりを進めていくために、構成市が自ら情報を積極的に開示し、住民自らの選択と自己責任により行動できる環境づくりを進めます。

また、近年の少子・高齢化の進行、情報化や国際化の進展、経済構造の変化などによって、個人の価値観も多様化し、これまで保たれてきた地域社会における住民相互の連帯感や共同意識感覚が薄れ、地域社会を営む基盤が失われつつあります。こうした状況の中、コミュニティ活動の育成と活性化に向けた支援に努めます。

さらに、今後国際化が一層進展する中で、地球規模で考え地域で行動する知見を持ち、文化活動や経済活動において、異文化との交流や融合を通じて、より高い次元の文化や高付加価値製品を生み出すことができるよう、様々な交流活動を展開します。

第4章 計画実現に向けた行財政運営

少子・高齢化、国際化、高度情報化が進行している時代において、ますます多様化する住民ニーズは、より高度で効率的な施策の遂行を要求する一方、住民負担の観点から簡素で合理的な行政を一層期待しています。このため、コスト意識を持ち、歳入の確保に努めるとともに、歳出の合理化と効率化を進めて財政構造を弾力化*する努力を続けます。

また、地方分権の流れの中で、国から県へ、県から市へと順次権限が委譲され、新たな行政需要が増加していきます。限られた財源と人員で取り組むため、既存事務事業を見直し、民間委託の積極的な活用及び職員の能力向上を図るとともに、新たな制度導入の検討を行います。

第5章 広域組合の展望

交通・通信の発達に伴い、圏域住民の日常生活圏は、市の範囲を超え、広域圏さらには隣接する広域圏あるいは名古屋大都市圏にまで拡大しています。こうした中で、住民の健康で文化的な居住環境の整備を図るためには、行政区域を越えた広域的な対応が非常に重要となっています。当圏域では、昭和47年、広域行政事務処理組合を設置し、今日では9項目にわたる事務を共同処理し、広域的事業の推進に努めてきました。

また、平成3年にはふるさと市町村圏*の指定を受け、恵まれた自然と郷土色豊かな伝統文化を基調として、「人・もの・情報」の交流・発信を通じて独創性・多様性に富んだ豊かな圏域づくりを推進しています。

今後、多様化している現実の広域行政需要に適切かつ効率的に対応し、長期的視野に立った広域事務処理体制の充実強化に努めます。



基 本 計 画

※（対策）における実施主体は次のように区分しています。

◎広域組合が行う対策

●3市がそれぞれ役割分担の中で単独で進める対策

■3市及び県のうち複数の自治体が共同して行う対策

第1章 交流が広がる圏域づくり(基盤づくり)

第1節 交通・情報ネットワークの構築

第1項 道路

現況: 当圏域では、平成 16 年度に東海環状自動車道東回りルート（関～豊田間）の開通により、岐阜県が進める県土 1 時間交通圏構想*における人口カバー率は 100%となりました。

しかし、多治見市を中心に交通渋滞が慢性的に発生しているなど、その体系的整備はまだ不十分で、通過車両を市街地の生活道路に流入させないための環状線ルートの確立や、一般国道 19 号に集中している東西方向の交通のバイパス路線となる東濃西部都市間連絡道路や瑞恵バイパスなど、引き続き道路網の整備を進める必要があります。

さらに、一般国道 248 号・363 号や都市計画道路などの幹線道路についても、他圏域や公共施設とのアクセス強化を図るために整備を進めていく必要があります。

一方、住民生活に密着した市道整備は、歩行者が安全で快適に行き交うことができるように、順次歩道の整備やバリアフリー化を進めています。

課題 交通渋滞解消のための体系的整備

対策 ■圏域の体系的な道路網を構築するため、圏域道路網計画の策定を検討します。

主要事業 ・(仮称)東濃西部圏域道路網計画の策定を要望

課題 高規格幹線道路の充実

対策 ■東海環状自動車道の早期全線開通と4車線化を要望します。

主要事業 ・東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会での全線開通及び4車線化を要望

主要事業 ・東海環状自動車道（土岐ジャンクション～美濃関ジャンクションまで4車線化）整備

課題 渋滞緩和や他圏域とのアクセス強化

対策 ■圏域の連携を強化し、東海環状自動車道へのアクセスとなる東濃西部都市間連絡道路の建設を推進します。

主要事業 ・東濃西部都市間連絡道路建設推進協議会での要望

主要事業 ・東濃西部都市間連絡道路（多治見市下沢町～土岐市下石町地内）整備

主要事業 ・東濃西部都市間連絡道路（多治見市東町～多治見市富士見町、土岐市下石町～瑞浪市内）の事業化

対策 ■渋滞緩和のため一般国道248号多治見北バイパスの4車線化を推進します。

主要事業 ・一般国道248号多治見北バイパス整備

対策 ■通過交通等の分離のため、一般国道363号柿野バイパスの建設を推進します。

主要事業 ・一般国道363号改良整備促進協議会での要望

主要事業 ・一般国道363号柿野バイパス整備

対策 ■中津川・恵那地域とのアクセス強化のため、一般国道19号瑞恵バイパスの建設を要望します。

主要事業 ・瑞恵道路整備促進協議会での要望

主要事業 ・一般国道19号瑞恵バイパス整備

課題 環状線ルートの確立

対策 ■多治見市街地への通過車両の排除と一般国道248号のバイパス機能を持つ西部連絡道路の建設を推進します。

主要事業 ・西部連絡道路整備

対策 ■各市の開発地区を結び、環状線のアクセス強化を図る北部連絡道路の建設を推進します。

主要事業 ・北部連絡道路整備

課題 アクセス強化のための整備

対策 ●都市機能の向上のため、市街地整備事業と一体となった都市計画道路の整備を推進します。

対策 ■主要地方道、一般県道のうち改良が遅れている路線の整備を推進します。

主要事業 ・主要地方道土岐足助線・土岐可児線改良整備促進期成同盟会での要望

主要事業 ・(主)豊田・多治見線滝呂バイパス整備

主要事業 ・(主)多治見・犬山線整備

主要事業 ・(主)多治見・恵那線整備

主要事業 ・(主)恵那・御嵩線整備

主要事業 ・(主)土岐市停車場・細野線整備

主要事業 ・(主)土岐・足助線整備

主要事業 ・(主)土岐・可児線整備

主要事業 ・(一)河合・多治見線整備

主要事業 ・(一)市之倉・内津線整備

主要事業 ・(一)下石・笠原・市之倉線市之倉バイパス整備

主要事業 ・(一)飛騨・木曽川公園線整備

主要事業 ・(一)大西・瑞浪線整備

主要事業 ・(一)日吉・釜戸線整備

主要事業 ・(一)笠原・妻木線整備

主要事業 ・(一)土岐南多治見インター線整備

課題 歩道の整備やバリアフリー化の推進

対策 ■自転車歩行者道のネットワークを形成し、より安全で快適な空間形成を図ります。

主要事業 ・(主)土岐市停車場・細野線交通バリアフリー整備

- 対策** ●高齢者や障害者などが移動しやすいように歩道と車道間等の段差をなくすなどバリアフリーに配慮した道路づくりに努めます。
- 対策** ●歩行者の多い市街地の道路や都市計画道路の改良・整備に際しては、歩行者・自転車が安全な通行ができるよう歩道幅員の確保に努めます。

整備目標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	国道改良済延長	Km	81	82	
2	県道改良済延長	Km	184	196	年2, 088m

第2項 公共交通

現況: J R 中央線の利用者は、各駅ともに減少傾向にありますが、依然として通勤・通学の手段や、中津川・恵那広域圏や名古屋大都市圏との交流の足として毎日3万人の利用があり、交通機関として重要な位置づけをもっています。

一方、バス路線は、自家用車利用の増大により、一部路線を除いて、利用者が減少し続けており、大半の路線が赤字の状況にあります。しかし、高齢者や子ども等交通弱者に配慮したバス路線等の整備を図るとともに、バスを住民の有効な交通手段として位置付け、バス路線の維持に努めながら、各市で自主運行バスも運行しています。

さらに、21世紀の新たな輸送機関としてのリニア中央新幹線の早期実現に向けた取り組みを行っています。

課題 通勤・通学の手段や他圏域との交流の足としての利便性の向上

対策 ■JR中央線、太多線、高山線及び東海道線を接続強化する東海環状鉄道構想の実現を要望します。

主要事業 ・高山線、太多線複線電化促進協議会で早期複線電化を要望

課題 鉄道環境の利便性の向上

対策 ● JR多治見駅舎の橋上化とバリアフリー化をJR東海と共同で進めます。

対策 ●各駅へのアクセス強化を図ります。

課題 バス路線の維持確保

対策 ●規制緩和により、不採算バス路線の廃止が見込まれることから、バス路線の維持確保に努めます。

課題 バス路線の道路整備

対策 ●安全、円滑な運行のための道路整備を進めます。

課題 交通渋滞の緩和や二酸化炭素排出量の削減

対策 ●バス利用を促進し、交通渋滞の緩和や二酸化炭素排出量の抑制に努めます。

課題 高齢者や子どもなど交通弱者に配慮した路線等整備

対策 ●自主運行バスの導入を進めます。

対策 ■高齢者や障害者が利用しやすいバスの導入を推進します。

主要事業 ・低床バスの導入

課題 リニア中央新幹線の早期整備

対策 ■リニア中央新幹線の早期実現に取り組むとともに、JR中央線沿い建設、県内停車駅設置に向けた運動を積極的に推進します。

主要事業 ・リニア中央新幹線の早期整備要望

課題 新たな輸送手段の検討

対策 ●市街地周辺部と中心部の交通アクセス改善のため、新たな交通システムの調査・検討を進めます。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	自主運行バス走行距離	千Km／年	309	309	H17距離の維持

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	路線バス乗車人員	人／日	9,068	9,068	H17人員の維持
2	鉄道乗車人員	人／日	29,277	29,277	H17人員の維持

第3項 情報通信

現況:当圏域では、防災情報や圏域内の情報をいち早く住民に提供するためのコミュニティーFM*局が開局し、現在では、圏域内の全域をカバーしています。さらに画像を用いてさまざまな情報を提供するケーブルテレビ*の整備も進み、未整備は一部地域を残すのみとなっています。

構成市間の業務システムの共同運用を行うなど、保健・医療、教育、防災等利用者ニーズに応じた各種情報のシステム化を進め、さまざまな行政サービスの迅速化・効率化を図るため「電子自治体*」の実現を目指しています。

広域行政事務組合は、東濃西部地域の広域的な事務を行っているにもかかわらず、知名度が低く、住民の方々に知ってもらうために、各種のメディアを活用して情報提供を行っていく必要があります。

課題 「電子自治体」の実現

対策 ■県と市をつなぐ地理情報システム(GIS*)を活用して、地図データの相互運用を進めます。

対策 ●電子申請・届出等ができる環境を整備し、住民の利便性の向上に努めます。

課題 情報通信基盤の整備

対策 ●防災情報や圏域内の情報を画像で提供するため、CATV*網の拡充を促進します。

課題 メディアを活用した積極的な情報提供

対策 ◎インターネットホームページやFM放送などを活用し、組合の情報発信・情報提供に努めます。

主要事業 ・CATV*、FM PiPiでの番組制作

課題 利用者ニーズに応じた各種情報システムの整備

対策 ◎効率的な情報ネットワークの構築に努めます。

主要事業 ・ 東濃西部情報化推進会議で防災情報や保健・福祉・医療ネットワークシステム*の検討

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	CATV*受信エリア	世帯	68,870	69,850	計画全エリア

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	CATV*加入世帯率	%	22.89	25.00	エリア拡大により前期H17の目標値で設定
2	広域HPアクセス数	件／年	9,145	12,000	

第2章 人々が集う圏域づくり(魅力づくり)

第1節 魅力ある圏域の醸成

第1項 観光・レクリエーション

現況: 観光客について、日帰り客は年々増加傾向にありますが、宿泊客数は横ばいで推移しています。

観光は地域の活性化に大きな役割を果たしており、最近では体験型の観光や新たな資源の開発による観光が求められ、新たな観光スポットとして道の駅*「志野・織部」やセラミックパーク MINO、オリベストリート*が整備され、また、東海環状自動車道の整備と日本国際博覧会の開催に合わせて整備した、「土岐プレミアムアウトレット」には全国から買い物客が集まるなど、この圏域の集客を向上させています。

平成 18 年度にオープンした温泉活用型健康増進施設「バーデンパーク SOGI」は、今後この地域への集客施設として大きな役割を持つことが期待されています。

課題 案内所、案内看板の整備を進め、圏域内に点在する観光資源の有機的結合

対策 ■広域観光ルートの確立を図り、ネットワーク化を推進します。

主要事業 ・共通のパンフレット、案内板の設置

対策 ●観光地に関するサインシステム*の整備を推進します。

課題 地域の文化や特性を生かした魅力ある観光資源の活用

対策 ●自然環境を活かした観光レクリエーション拠点の整備を推進します。

対策 ●地域の人材の発掘に努め、観光ガイドボランティアを育成します。

対策 ●作陶、野外レクリエーションなどを楽しむことのできる体験型観光資源の充実を図ります。

対策 ●史跡を保全するとともに観光資源として活用を図ります。

課題 観光資源の創出

- 対策** ●セラミックパークMINOやオリベストリート*推進地区などを新たな観光資源として活用します。
- 対策** ●新たな道の駅*の整備を推進します。
- 対策** ●地場産業と連携して新たな観光特産品の開発を進めます。

整備目標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	道の駅*設置数	箇所	2	3	

成果指標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	日帰り観光客数	万人／年	428	426	観光レクリエーション動態調査
2	宿泊観光客数	万人／年	21	21	観光レクリエーション動態調査
3	セラミックパークMINO入場者数	万人／年	37	37	H17客数の維持

第2項 景観

現況: この圏域の中心を流れる土岐川を「自然との共生」という理念のもとに、水と親しめる河川公園の整備や体験型学習機会を提案する「水辺の楽校*」など、自然環境を保全しながら自然に親しむ環境づくりを進めてきました。

都市整備を進めるに当たっては、そのまちの持つ雰囲気や美しさを保全するために、順次電線類を地中に埋設して、煩雑になりがちな都市空間に潤いを与えています。平成17年度には、新たに学園都市線（土岐市）や公園線（瑞浪市）などが整備されました。

また、豊かな緑に包まれたまちになるよう公共空間の緑化に努めるとともに、地域の歴史や文化を感じられるような道路や橋・建築物などの修景を行って、住んでいる人だけでなく、訪れる人にとっても心地よく感じられるような魅力的な景観づくりに努めています。

課題 自然環境を保全しながら自然に親しむ環境づくり

対策 ●自然保護に対する住民意識の高揚を図るため、美化運動や環境教育を推進します。

対策 ●河川環境を保全するとともに、親水公園として河川の利用を図ります。

対策 ●風致地区*の拡大・整備を推進します。

対策 ●都市の背景である里山や貴重な緑地空間である農地を良好に保全します。

課題 魅力ある景観づくり

対策 ●宅地開発や市街地整備事業において、街並みの特性をふまえたデザインに配慮します。

対策 ●電線類の地中化、屋外広告物の適正な指導、サインシステム*の整備を推進します。

対策 ●各種公共施設の整備に際しては、地域性と調和したデザイン面での配慮に努めるとともに、民間の建築物についても景観面に配慮するよう啓発活動に努めます。

課題 潤いのある都市空間の創出

対策 ●緑と水を使った潤いの空間を都市の中に積極的に取り入れていくよう努めます。

課題 旧中山道宿場町や美濃焼の窯跡、古い屋敷、寺院などの保全

対策 ●歴史的建造物や街並みなど身近な歴史的・文化的資源の保全に努めるとともに、有効活用を図ります。

課題 美濃焼の産地としての景観づくり

対策 ●美濃焼文化をコンセプト*とした都市のデザイン化を積極的に進めます。

整備目標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	電線類地中化整備延長	m	3,598	5,014	多治見市1,220m、土岐市520m
2	緑地保全地区*・風致地区* 指定箇所数	箇所	5	10	エリア拡大によりH17の目標値据え置き

第3項 イベント

現況: 新しい生活文化を生み出す世界陶磁器文化首都拠点を目指して作られた「セラミックパークMINO」のオープンにより、メッセ施設*数、公立美術館・博物館施設数は目標を達成し、この施設で「国際陶磁器フェスティバル美濃」の第6・7回が開催され、世界を代表する陶芸作家や陶磁器産業デザイナーが手がけた陶芸作品を身近に感じることができました。また、全国公募展「日本現代陶彫展」も第9回を数え、美濃焼の新たな可能性に取り組んでいました。

一方、住民主導による地域のイベントやまつりを育成し、地域文化の振興や地域住民が交流し活気あふれる魅力的なまちづくりを支援しています。

課題 人々が交流し活気あふれる魅力的なまちづくり

対策 ●住民主導によるまつり、イベントを支援します。

対策 ●住民ニーズに対応する質の高い文化イベントの開催を推進します。

対策 ■観光客誘致のためのイベントを効果的に実施します。

主要事業 ・国際陶磁器フェスティバル

主要事業 ・美濃焼窯場めぐり

対策 ●セラミックパークMINOの有効活用を図ります。

課題 地域の歴史に根ざした伝統の支援

対策 ●伝統行事の継承と活性化を支援します。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H20)	摘要
1	国際陶磁器フェスティバル入場者	万人／年	19	15	第7回(2005年開催)の目標値を第8回(2009年開催予定)も設定

第4項 文化・芸術

現況: ゆとりや潤いのある心豊かな生活を送るために、また連帯感や郷土愛が醸成される個性豊かな地域文化を創造するために、誰もが身近に文化や芸術を楽しむことができる環境づくり、オリベイズム*など新しい文化の誕生する環境づくりや地域固有の伝統的な文化を守る環境づくりが求められています。

圏域最大の美術館機能を最大限に活用し、より身近に芸術に触れる機会の創出を目指して平成 14 年にオープンしたセラミックパークMINOは、国際陶磁器フェスティバルやORIBEXなど多彩な事業を展開し、入場者は年々増加し、平成 17 年度は 51 万人を迎えることができました。

一方、公立美術館・博物館（7 施設）入館者数においては、平成 15 年の 24.8 万人をピークに減少しています。

各市においては、住民の自発的文化活動への支援や芸術鑑賞の機会を提供するため、文化活動を支える人材や団体の育成、芸術作品を発表する場の提供に努めるとともに、コンサートや演劇など優れた文化・芸術事業の招致を積極的に推進してきました。

課題 文化・芸術活動の支援

- 対策** ■圏域内の文化会館、文化施設のネットワーク強化を推進し、利用率の向上に努めます。
- 対策** ●圏域内の陶磁器に関する常設展示場の特徴付けを推進するとともに、施設間のネットワークの強化を図ります。
- 対策** ●団体間の交流を促進し、活動発表の機会の拡大を図ります。
- 対策** ●絵画等の創作活動や美術、音楽等の鑑賞活動の充実を図るため、文化講座等の開設を推進します。

課題 地域文化の振興

- 対策** ●地域の歴史・風土に培われた文化テーマに沿った施設の整備等を推進し、地域固有の文化振興を図ります。

対策 ●民俗芸能の指導者や後継者の確保・育成を支援します。

課題 文化財の保護

対策 ●文化財の保護・保存方法の研究を推進します。

対策 ●展示会や啓発活動を推進し、文化財保護意識の高揚を図ります。

課題 埋蔵文化財の発掘調査体制の整備

対策 ●学芸員、文化財調査員の確保に努めます。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	公立美術館・博物館入館者数	万人／年	20	20	H17 客数の維持 (岐阜県陶磁資料館、市之瀬 廣太記念美術館、瑞浪化石博 物館、瑞浪陶磁資料館、土岐 美濃焼陶磁歴史館、美濃焼伝 統産業会館、岐阜県現代陶芸 美術館)

第3章 誰もが住みやすい圏域づくり(住環境づくり)

第1節 安全で快適な生活環境の整備

第1項 上下水道

現況: 上下水道は、快適な暮らしをする上で最も重要な基盤であり、当圏域では、これまで各市において計画的に整備を進めてきました。

水道は、上水道と簡易水道と合わせた普及率が、平成 17 年度末現在、98.4%となっています。しかし、今なお水源確保の難しい地域が存在するため、未給水地域の解消に向けた整備を進めています。

また、これまで安定供給のために配水池やポンプ場の更新、老朽管の敷設替えを計画的に進めてきたのをはじめ、耐震管の採用や配水池の容量拡張等ライフライン*の確保に重点を置いた整備を行ってきました。

下水道は、公共下水道、農業集落排水事業や浄化槽を合わせた普及率が、平成 17 年度末現在、89.6%になっています。

環境保全の観点からも引き続き、下水道処理施設的能力拡大を図り、処理区域の拡大と水洗化率の向上に努め、公共下水道処理計画区域外については、農業集落排水施設*や浄化槽の整備を進めていく必要があります。

課題 水道の安定供給

対策 ●配水施設の計画的整備と老朽管の敷設替えを推進します。

課題 未給水地域の解消

対策 ●未給水地区の解消に努めます。

課題 渇水時や非常時のライフライン*の確保

対策 ●耐震管の敷設と配水池の容量拡大などを図ります。

対策 ■可茂用水道との連絡や東濃用水道の2重化を推進します。

課題 災害時支援体制の確立

対策 ■緊急給水体制の整備、復旧資材の共同備蓄を進めます。

課題 水資源の大切さの認識

対策 ●節水意識の高揚に努めます。

課題 環境保全のため、処理区域の拡大と水洗化率の向上

対策 ●公共下水道処理区域の拡大を図るとともに、農業集落排水施設*の整備を進め、水洗化率の向上に努めます。

課題 環境保全のため、浄化槽の整備の促進

対策 ●浄化槽の普及を促進するとともに、保健所と連携して適正管理指導を行います。

対策 ●下水道処理区域内のうち、下水道に接続困難な箇所に対し、浄化槽設置に対する補助制度の創設を検討します。

課題 下水道処理区域の拡大による下水汚泥の増加

対策 ■増加する下水汚泥の処理を広域的に取り組んでいくための条件整備などを検討します。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値(H17)	目標値(H22)	摘要
1	水道普及率	%	98.4	99.0	給水人口／行政区域内人口 (上水道・簡易水道)
2	下水道普及率	%	89.6	95.0	(下水道処理区域＋農業集落排水事業区域＋合併処理浄化槽)人口／行政区域内人口

第2項 廃棄物処理

現況: 日常生活を中心として排出される一般廃棄物は、都市化の進展や消費生活の変化などから、種類も多種多様化しています。このため、各市とも、限りある資源への対応と、ごみ減量化のため分別収集を実施し、資源化に努めています。

不燃ごみは、減少傾向にありますが、可燃ごみは依然として増加しています。これは、各家庭や事業所で消却していたゴミが、施設に持ち込まれたことや分別の徹底がなされていないことに起因していると思われます。

焼却施設から排出されるダイオキシン*が社会問題化し、CO₂ 排出削減計画も合わせ、各市の焼却施設について、それぞれ整備が進められ、一定の成果をあげています。

し尿処理については、下水道区域の拡大や、合併処理浄化槽の設置促進により、収集量は減少していますが、全域が下水道化されるには、長期間を要するため、し尿処理施設の適切な維持管理が引き続き必要です。

産業廃棄物については、事業者処理責任が原則であることから、事業者に原則の徹底を図るよう要請・指導していくことが必要です。

課題 焼却施設の広域処理への検討

対策 ◎焼却施設の広域化に向けた必要性や可能性を検討する。

主要事業 ・広域化検討会議

課題 不燃ごみ処理場の確保

対策 ●最終処分場の整備を進めます。

課題 ごみ減量化

対策 ●分別収集の拡大徹底を図り、ごみの減量化を推進します。

課題 限られた資源を再利用しながら環境への負荷をできる限り減らした社会づくり

対策 ●廃棄物の発生の抑制(Reduce)・製品の再使用(Reuse)・製品の再利用(Recycle)の推進を図るとともに、グリーンコンシューマー活動*の普及など循環型社会の構築に努めます。

- リサイクルを促進するため、リサイクル施設を整備します。

課題 し尿施設の適正な維持管理

- 対策** ● し尿処理施設の基幹的設備の整備・充実に努めます。

課題 事業者処理責任の徹底

- 対策** ● 排出事業者処理責任の原則を徹底し、関係機関と連携を強化し、適正処理の推進を図るとともに、資源再利用の推進を図ります。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	可燃ごみ広域処理施設	箇所	0		
2	不燃ごみ処分場新設	箇所	1	1	多治見市1箇所
3	リサイクル施設整備箇所数	箇所	2	3	瑞浪市1箇所

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	住民一人当たりごみ排出量	g／日	964	910	H11排出量を設定

第3項 市街地整備

現況: 新たな宅地開発等により市街地が拡大する一方、既成市街地は、狭い道路や公園の不足など都市基盤整備が遅れているほか、防災面の対応も不十分になっています。また、今後新たな市街地機能が求められている地域についても、秩序ある都市機能や快適な住環境の整備が求められています。

土地区画整理事業は、各市で進められており、公園や歩道等の整備がなされ、良好な住環境の形成が進んでいます。

各市の中心市街地では、買い物客の足がロードサイド型の大型店*に流れていくなど、空洞化が進み、空地や空き店舗が際立っています。各市では中心市街地活性化基本計画*を策定して、道路、歩道、駐車場、公園等の整備、チャレンジショップへの支援を図るなど、中心市街地の活性化に取り組んでいます。

市街地では、依然として路上駐車が見受けられ、スムーズで安全な通行の妨げになっています。道路交通法の改正もあり、駐車違反の取締りが強化される中、更に駐車場の整備を進めると同時にドライバーのマナー向上を関係機関と図っていかなければなりません。

また、放置自転車の状況は監視や整理体制の強化により更に改善されつつありますが、自転車利用者のモラル向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進していく必要があります。

公園・緑地は、都市の生活にやすらぎと潤いを与える空間であるとともに、災害の拡大の防止や避難所としての機能など防災面からも重要な役割を果たすものであり、今後とも積極的な整備を推進していく必要があります。

課題 秩序ある都市機能や快適な住環境の整備

対策 ●良好な住環境の整備のため土地区画整理事業に対する理解を深め、土地区画整理事業予定地区での事業を推進・支援します。

課題 中心市街地活性化

対策 ●中心市街地活性化基本計画*に基づき、道路改良や整備、歩行者空間の確保など都市基盤の強化を図ります。

対策 ●公園やポケットパークなどを設け、まちの中に来訪者や地区住民の憩いの空間を創出します。

- 対策** ●土地の高度利用による住宅の供給や居住環境の改善など、中心市街地における定住化を促進します。

課題 路上駐車防止のための駐車場整備

- 対策** ●駐車場の整備や休館日における公共施設の駐車場の開放等、駐車場の確保に努めるとともに、駐車場配置案内システムの整備を検討します。

- 対策** ●市街地における駐車場需要の的確な把握により体系的な整備を促進します。

- 対策** ●駐車場附置条例の適切な運用に努めます。

課題 放置自転車の防止

- 対策** ●自転車駐車場の利用の促進に努めます。

課題 既成市街地での公園整備

- 対策** ●土地区画整理事業等により既成市街地の公園用地を確保し、バランスの取れた公園配置を促進します。

課題 住民参加型の公園づくり

- 対策** ●地域住民参加型の公園づくり、公園管理体制の構築を推進します。

課題 都市緑地の確保

- 対策** ●公共施設の緑化だけでなく民有地の緑化を進めるため、住民の緑化活動を支援します。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	一人当たりの公園面積	m ²	9.8	10.0	

第4項 住宅・宅地供給

現況:当圏域は、名古屋圏の住宅地の受け皿として大規模な住宅地開発が盛んに行われてきましたが、長引く景気後退などの影響により、沈静化しています。

今日では、地域の発展に欠かせない開発も自然環境の保全を図りながら進めていくことが強く求められています。そのためには、土地利用計画に基づき、計画的に優れた住宅地の供給が図られるように、強力な指導が要求されています。また、高齢化等による都市部への回帰などの社会状況の変化に対応できる多様で質の高い住宅の整備を図ることが重要です。

当圏域の公営住宅は、建築後相当年数が経たものが多く、少ない部屋数、狭小な間取り、駐車場の未整備等現在の生活需要に対応しきれなくなっており、市営住宅改修事業や建て替えなど計画的に整備されています。

課題 公営住宅の住環境の改善

対策 ●公営住宅の建替・改修を進めるとともに、周辺地域と併せた住環境の整備・向上に努めます。

対策 ●公営住宅のバリアフリー化を推進します。

課題 高齢化等社会状況の変化に対応する質の高い住宅の供給

対策 ●住宅マスタープランを策定し、さまざまなライフステージ*に対応できる良質な住まいづくりを誘導します。

対策 ●高齢者や中間所得者向けの住宅供給を促進します。

対策 ●高齢者、障害者に対応した住まいづくりを推進します。

課題 優れた住宅地の供給

対策 ●土地利用計画に基づいて、自然環境の保全に十分配慮した住宅地開発が行われるよう適切な指導を行います。

対策 ●土地開発指導要綱の遵守等、安全性と快適性を重視した優良な住宅地の供給を指導します。

- 対策** ●土地区画整理事業や市街地再開発事業などの手法により良好な住宅地の形成に努めます。

第5項 消防・防災

現況: かけがえのない命や財産を災害から守るために、災害に強いまちづくりを進める必要があります。しかし、自然災害の危険に加え、都市化の進展に伴う建物の高層化、密集化などにより、災害は複雑多岐にわたり、大規模化する傾向を示しています。

そのため、災害に的確に対応できる機動的な消防・救助体制の確立及び効率的な常備消防力の保持に努めていくことが求められています。

また、地域防災の要となる消防団の団員数は、ほぼ横ばいですが、団員確保が非常に難しい状況となっています。今後も、消防団の活性化を図りながら、自主防災組織との連携の強化を進める必要があります。

救急・救助体制については、救急救命士*の増員配置に努め、現在 24 人を確保しています。高規格救急車*についても、11 台を配備し救命率の向上に努めています。

また、救助隊の配備により救助体制の強化が図られ、火災、交通事故等の災害での救助活動が迅速化されています。

一方、防災面では、これまでの消防団のほかに自主防災組織による地域に密着した活動が各種災害の際に大きな役割を担うことが期待されています。

近い将来東海・東南海地震が予想される中、災害に備えて非常食等の備蓄を進めてきました。今後は、住民に対して自主的な食料・飲料水の確保を啓発していくことが重要となっています。

これまで災害情報の伝達については、防災行政無線により行ってきましたが、市街地ではその効果が低下していること、コミュニティーFM*局の開局やケーブルテレビ*等が普及しつつあることや携帯電話の急速な普及により、新たな災害情報の伝達方法について検討しています。

自然災害の防止に対して、地すべり防止工事、落石防止工事、急傾斜地崩壊防止対策、河川改修などに取り組んできました。特に土岐川の氾濫は、度々大きな被害をもたらしてきました。その対策として、河川災害復旧等関連緊急事業として河川改修が行われ、又小里川ダムが完成したことにより、洪水調整に大きな役割を果たすものと期待されています。

課題 災害時支援体制の確立

対策 ■大規模災害等に対する相互協力体制等について検討を進めます。

課題 機動的な消防・救助体制の確立及び効率的な常備消防力の保持

対策 ■常備消防組織について、国の指針や県の方針等に応じて広域化を前向きに検

討します。

対策 ■消防無線の広域化、共同化と通信指令業務の共同運営について検討します。

主要事業 ・消防通信に関する連絡協議会の開催

対策 ●消防署や消防車両・装備の整備を図ります。

対策 ●消火栓・防火水槽などの施設の適正配置に努めます。

課題 地域消防の強化

対策 ●消防団の活性化を図り、団員の確保に努めます。

課題 火災予防の強化

対策 ●予防査察による指導を強化し、防火管理業務への意識の高揚を図ります。

課題 救急体制の強化

対策 ●救急救命士*の養成と適正配置に努めます。

課題 救命率の向上

対策 ●応急手当の普及を図るとともに、住民・医療機関・消防の連携の強化により救命率の向上に努めます。

課題 高齢社会に対応した救命救急体制

対策 ●高齢社会を迎え、増大する救急需要に対処するため救急業務の充実に努めます。

課題 災害情報の集約と伝達体制の強化

対策 ■各市の災害情報を共有し、圏域住民に必要な情報を選別し提供できる体制を整えます。

主要事業 ・FM・ケーブルテレビ*と災害時放送協定の締結や携帯メールを活用した
情報伝達の検討

課題 非常食等の備蓄

対策 ●住民の防災意識の高揚に努め、災害に備えて飲料水・食料品・非常用具の備蓄を促進します。

対策 ●民間との協定の拡大などを図りながら、非常時の食料・生活用品等の確保に努めます。

課題 防災意識の高揚及び自主防災組織の育成

対策 ●自主防災組織の拡充を図ります。

対策 ●防災活動の拠点や防災倉庫の整備に努めます。

対策 ■災害時に的確な対応ができるように防災訓練の充実を図ります。

課題 災害防止のための森林保全の推進

対策 ●森林の回復と保全に努めます。

課題 土砂流出防止

対策 ●法規制の適正な運用により、森林の無秩序な開発を防止に努めます。

課題 流木災害防止

対策 ■流木災害監視地域*内における間伐を推進します。

主要事業 ・上中下流域の連携した森林保全管理の推進

課題 森林の水源かん養*機能の強化

対策 ■荒廃山地等について計画的な復旧治山・予防治山事業等を推進します。

主要事業 ・流域別治山事業の推進

課題 災害防止のための河川改修

対策 ●一級河川、砂防指定地内河川の改修を促進するとともに、普通河川、水路等についても自然環境に配慮しつつ計画的に改修・整備に努めます。

課題 宅地造成工事による災害の防止

対策 ●開発に際して、遊水、保水機能の有効性に配慮した計画の誘導に努め、さらに調整池等の設置の指導に努めます。

課題 河川や危険箇所の整備

対策 ■土砂流出による災害を防ぐため、堰堤の築造、流路工工事などの砂防対策事業を推進します。

主要事業 ・東濃砂防協議会等での要望

課題 地すべり防止、落石防止、急傾斜地崩壊防止対策

対策 ■急傾斜地、地すべり地、落下危険箇所などの実態把握に努め、防止事業を推進します。

主要事業 ・急傾斜崩壊対策事業の事業化及び促進要望

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	救急救命士*配置数	人	29	47	多治見市23 瑞浪市12 土岐市12
2	高規格救急車*配備数	台	11	12	
3	ヘリポート数	箇所	5	5	
4	自主防災組織率	%	99.4	100	
5	急傾斜地崩壊危険箇所整備率	%	21.0	26.0	県計画22年度26% 整備箇所の見直しにより整備必要箇所150箇所→400箇所に増1箇所/年の完成予定
6	河川整備(改修)率	%	48.2	54.2	

第6項 安全の確保

現況: 幼児や小中学生への凶悪犯罪が多発し、大きな社会不安を生じています。圏域内では、登下校時のパトロール隊や見守り隊による監視活動や緊急時の避難場所として子ども110番の設置など、学校や保護者だけではなく、地域活動として犯罪防止に取り組んでいます。

一方で、検挙・補導人員に占める少年の割合は、常に50%を超え、依然高い比率を占めており、青少年の健全育成と非行防止活動を強化する必要があります。

また、電話などを使った広域的な詐欺犯罪が多発するなど、大きな社会問題となっています。こうした犯罪に対応するため、関係機関と連携を取りながら積極的な事例情報の公開に努め、再発防止に取り組んでいます。

圏域内での人身交通事故件数は、一時期減少したものの相対的に増え続け平成17年度では1,230件を記録しています。事故の増加に対応するため、圏内では、交通弱者、いわゆる子どもと高齢者向けの交通安全教室の開催やボランティア団体との連携による街頭での交通マナー指導など積極的に行っています。

圏域内での人口が減少する中、自動車の保有台数が増加しているのは、高齢ドライバーの増加がひとつの要因だと考えられます。今後、更にこうした高齢ドライバーが急増することが予想され、「年齢的な衰え」からくる事故の発生が危惧されます。

高齢者ドライバーとしての対策として実技実地試験の導入などが行われています。

消費者を取り巻く環境は、経済社会の多様化、国際化に伴って急激な変化がもたらされ、インターネットによる通信販売やサービスといった、取引形態の複雑化等により、消費生活相談窓口に寄せられた不当商法等の被害や苦情相談は年々増加しています。

課題 青少年の健全育成と非行防止活動の強化

対策 ◎青少年の非行防止活動と、地域環境浄化を関係機関の連携を密にして推進します。

対策 ●青少年の健全育成に努めます。

課題 防犯意識の高揚

対策 ●圏域の安全を高めるための、防犯意識の高揚に努めます。

対策 ●住民が被害に遭いにくい環境の整備に努めます。

課題 幼児、児童、生徒の安全確保

- 対策** ●犯罪を未然に防ぐため、児童福祉施設や教育施設の不審者進入防止施設を整備します。
- 対策** ●登下校時の児童、生徒の見守り活動やパトロール活動の推進を図ります。
- 対策** ●犯罪を未然に防ぐため、不審者情報提供体系を整備し、迅速で確実な情報提供に努めます。

課題 廃屋や空き家の不法利用による犯罪の防止

- 対策** ●地域住民の監視による廃屋等の安全の確保及び不法利用に対する警察との連携による早期対応に努めます。

課題 安全な道路環境の整備

- 対策** ●安全な道路環境の整備を促進します。

課題 交通マナーの向上や継続的な交通安全教育

- 対策** ●交通ルールの遵守や交通マナーの向上を進めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全教育を推進します。
- 対策** ●急増する高齢者の交通事故をなくすため、高齢者講習を関係機関と連携して推進します。

課題 消費者の安全確保と消費者教育の推進

- 対策** ●一人ひとりが自主的で合理的な消費行動のできる「主体性のある消費者」を育成するため、消費者教育、消費者への情報提供、商品表示の適正化を関係機関と連携して推進します。

課題 消費者被害への支援

- 対策** ●消費者被害に遭った消費者の保護を進めるため、県消費生活センターと連携して消費生活相談の充実に努めます。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	歩道・自転車道設置延長	Km	131	156	

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	人身事故発生率	%	0.767	0.690	H11計画当初数値
2	刑法犯認知件数	件	4,558	2,300	H11計画当初数値

第7項 環境の保全

現況:地球温暖化*による世界規模での自然災害が発生しており、その原因と考えられる CO2 の排出量削減のため、国による京都議定書*の締結がなされ、6%削減の目標が定められました。公共施設では、屋外緑化、太陽光発電などによる使用電気量の削減、車の環境負荷軽減施策の実行（アイドリング防止や徒歩通勤の推奨）など、積極的に進められていますが、現状では、CO2 排出量は増えています。今後も各市において、更に積極的な取り組みを行う必要があります。

当圏域内では、指定有害廃棄物で、基準値を超える六価クロム*を含む埋め戻し材や硫酸ピッチ*などの不法投棄により、地下水汚染や環境悪化が大きな問題となっています。

このような廃棄物の不適正処理を防止するため、行政と住民の協働*による監視体制の強化が必要であり、事案による早期発見・早期措置を図るための体制作りが、急務となっています。

圏域の中心的河川である土岐川は、事業所等の努力により、一時期の白濁の川から清流を取り戻しつつあり、圏域内のどの測点でも環境基準値を下回り、全般的に改善の傾向にあります。

課題 地球温暖化*の防止

対策 ●地球温暖化*の要因である二酸化炭素の排出量6%削減(1990年比)に向けた取り組みを実施します。

課題 有害廃棄物等の不法投棄の防止

対策 ●地域住民との連携による不法投棄の早期発見、県との連携強化による早期対応に努めます。

課題 各種公害防止の推進

対策 ●各種の公害防止を推進するため、事業所等に対し、公害防止施設整備の助成を行いながら、公害防止施設の設置・改善等の指導に努めます。

対策 ●各種公害防止における監視・観測体制を充実します。

対策 ●ダイオキシン*等有害化学物質の発生の抑制に努めます。

課題 生活排水の浄化

対策 ●水質汚濁を防止するため、公共下水道や農業集落排水事業の整備を推進するとともに、浄化槽の普及を促進し、その適正管理指導に努めます。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	河川水質環境基準クリア率	%	100	100	

第2節 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

第1項 保健・医療

現況: 住民の健康への関心は高まっているものの、基本的には個人が自らの責任で選択する問題である生活習慣については、なかなか具体的な行動には結びついていないのが現状です。生活習慣という無意識の日常の中でつくられ進行する病気については、単に知識を持つだけではなかなか生活習慣の改善にはつながりません。一方で悪性新生物*、心疾患、脳血管疾患による死亡は相変わらず死亡順位の1位から3位を占めています。三大疾病につながる生活習慣病を予防するため、各市において運動習慣の普及定着や正しい食生活がおくれるようにするため、料理教室や講演会、健康教室やスポーツ教室などを開催して普及啓発に努めています。

患者に身近なところで必要な医療を確保する必要があることから、地域の病院・診療所の医師・歯科医師が、かかりつけ医・歯科医となって第一線の地域医療を担い、これらを支援する病院として、地域医療支援病院制度が設けられていますが、地域医療支援病院の承認要件の基準がかなり高く、圏域内では、地域支援病院の指定を受けた病院はありません。

また、地域住民が医療機関に求める医療ニーズは、ますます多様化、高度化しています。このような状況に対応し、質の高い医療を実現するために、高度な技術や高度医療機器の導入など積極的に進めながら、医療施設相互間の機能分担を明らかにし、医療提供体制の効率性を高め、患者のニーズに応じた適切な医療の提供に努めています。

救急医療の需要に対する救急医療体制では、第一次*・第二次救急医療体制*は、医師会との連携や基幹病院の整備により充実が図られ、圏域内をカバーしています。第三次救急医療体制*は、県立多治見病院が東濃地域医療圏の救命救急センターとして位置付けられています。多様化、高度化する救急医療需要に対し、広域的視点から一層の充実を図る必要があります。一方で、医療を取り巻く環境は大きく変化し、医師が地域や診療科において偏在しています。また、地域医療を支える医師の不足が全国的に顕在化し、圏域においても深刻化しているため、国における抜本的な対策が求められています。

母子保健では、少子化、核家族化、育児情報の氾濫、女性の社会進出など、母子を取り巻く環境は、著しく変化してきており、育児に関する適切な情報の提供や育児方法に関する指導のほか、各市では、父親も含めた出産・育児教室を実施しています。今後、出生率の減少に歯止めをかけるため、出産・育児に対する支援の拡充が、緊近の課題となっていますので、国や県と連携しながら対応する必要があります。

住民の経済活動や生活圏の拡大、国際化に伴う海外との交流機会の増大により、感

感染症の脅威が拡大しています。こうした感染症の蔓延を未然に防止することが重要であり、最近では、BSE*や鳥インフルエンザ*の問題など、地球レベルでの感染が問題化しています。感染防止に全力を上げるよう国などに働きかけると同時に、住民一人ひとりの意識の高揚を図る必要があります。

課題 生活習慣病予防

- 対策** ●関係機関が連携して、健康増進施設及び運動施設を活用し、正しい運動習慣の定着を図ります。
- 対策** ●ライフサイクル*に応じ、個人に見合った適正カロリーの摂取とバランスのとれた正しい食生活の定着を進めます。
- 対策** ●生活習慣病の一次予防の推進を図るため、健康教育、健康相談等を積極的に実施します。

課題 生活習慣病の早期発見、早期治療

- 対策** ●健康診査受診率の向上を促進します。

課題 歯の健康づくり

- 対策** ●「歯の健康づくり」を積極的に推進するため、ライフステージ*別歯科保健目標並びに対象者別歯科保健目標により、歯科保健対策を進めます。

課題 高度専門医療の提供

- 対策** ●高度化する医療需要に対応するため、医療施設の整備充実に努めます。

課題 効率的な地域医療体制の確立

- 対策** ●各病院の圏域内における機能分担を明確にするとともに、機能に応じた整備を推進します。
- 対策** ■行政、医療機関などで、検診情報を相互に活用しやすい体制の整備を促進します。

対策 ■医療機関相互の機能分担を図るとともに、業務連携を進めることで、効率的な地域医療体制の確立を目指します。

課題 医療機関相互の機能分担や業務連携の推進

対策 ●地域医療支援病院の整備を関係機関に要望します。

課題 多様化、高度化する緊急医療需要への対応

対策 ●原則として、日常の生活圏において救急医療が完結できる体制の整備を目指します。

課題 母子保健事業の推進

対策 ●母子保健事業を関係機関と連携し積極的に推進します。

課題 感染症の未然防止

対策 ■関係機関との連携により、感染症の正しい知識と予防対策を普及啓発します。

対策 ■結核予防など感染症対策及び患者の早期発見に努めます。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	基本健康診査受診率	%	50.3	64.3	
2	就業保健師数	人	64 (H16)	88	岐阜県東濃地域保健所
3	就業看護師数	人	1,078 (H16)	1,170	岐阜県東濃地域保健所

第2項 地域福祉

現況: 高齢社会の進行、核家族化による家族の相互扶助機能の低下、価値観の多様化などの要因により、地域での交流の減少やひとり暮らし老人の増加が進んでいます。このようなか、高齢者、障害者をはじめ住民の誰もが住みなれた地域や家庭で安心して生活できる社会の実現が求められています。そのためには、行政と住民が協働*して地域福祉を推進していく必要があります。また、まちのバリアフリー化を進める必要があります。

圏域内の各市では、社会福祉協議会をはじめ、ボランティア団体やNPO*などのさまざまな福祉団体が、地域福祉活動を通じて、それぞれの地域でお互いに助け合いながら、地域の課題を自分たちで解決する地域福祉の担い手づくりを進めていく必要があります。

課題 地域福祉の拠点整備

対策 ●地域住民のニーズに対し、きめ細かく対応するため地域の実情に合わせた拠点施設の整備に努めます。

課題 地域福祉意識の向上

対策 ●教育や地域活動の場などで福祉意識の向上のための取り組みを進めます。

課題 地域福祉活動の強化

対策 ●社会福祉協議会をはじめとするさまざまな福祉団体の行う地域福祉活動強化を促進します。

対策 ●社会福祉協議会、福祉団体、関係機関との連携の強化、体系的なネットワークづくりを進めます。

対策 ●ボランティア活動の場や情報の提供に努め、ボランティア、NPO*などの育成・支援に努めます。

課題 まちのバリアフリー化の推進

対策 ●まちのバリアフリー化を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	ボランティア総数	人	6,736	15,000	各市社会福祉協議会ボランティア登録者数

第3項 高齢者福祉

現況: 急速に高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、いつまでも現役で活躍したいと思っています。年齢を重ねてもその豊かな経験や知識、技能を生かして社会参加活動を促進していかなければなりません。これまでシルバー人材センターによる就労機会の提供や高齢者大学などを通じた生涯学習の推進、老人クラブへの支援を行ってきました。また高齢者の交流や憩いの場を提供するために、老人福祉センターや老人憩いの家を整備し、健康・生きがい対策を進めてきました。

一方で、高齢者介護の問題を国民皆で支えようとする介護保険制度は平成 12 年に制度が発足してから初の大規模な制度改正が平成 17 年度に行われ、高齢者福祉は大きく変化しています。

法律の改正により、高齢者福祉は、予防重視への転換が図られ、また住み慣れた地域で、家族や親しい人間関係の中で暮らせるよう地域密着型サービスが新設され、各市では総合的な相談窓口機能をもつ地域包括支援センター*を設置しています。

介護保険の制度導入以来、要介護認定者、介護給付費が年々増加し、保険料や公費負担の増大が見込まれることから、介護状態に陥ることなく、また住み慣れた地域で長く生活できる基盤の整備を進め、制度の円滑な実施を求められています。

しかしながら、在宅での介護が困難な高齢者は、施設での介護が必要であり、整備状況を勘案し、民間活力を生かしながら施設サービスを促進していく必要があります。

課題 高齢者の生きがいや健康づくり

- 対策** ● 高齢者の生きがいと健康づくりのための老人福祉センターや老人憩いの家等の利用の促進を図ります。
- 対策** ● シルバー人材センターの活動を支援し、技能習得の講座を充実させるとともに、関係機関と連携して高齢者の雇用を促進します。
- 対策** ● 高齢者のニーズにあった多様な生涯学習プログラム*の提供に努めます。
- 対策** ● 老人クラブなど的高齢者団体の活動を積極的に支援して活動の活性化と加入率の向上を図ります。
- 対策** ● 高齢者の各種ボランティア活動への参加をボランティア団体等とともに支援してい

きます。

課題 介護予防と生活支援サービスの充実

対策 ●地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制を充実し、地域生活支援や介護予防事業を実施していきます。

課題 在宅での介護の困難な高齢者の施設入所体制の維持

対策 ●介護保険事業計画に基づいて、特別養護老人ホーム*の整備を促進します。

対策 ●養護老人ホーム*やケアハウス*のニーズや実態把握に努め、民間との連携を図りながらこれらの整備を促進します。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	特別養護老人ホーム* 定員数	人	650	740	平成18年までに+90人
2	老人保健施設*定員数	人	560	560	現状維持
3	ケアハウス*定員数	人	94	174	平成20年までに+30人
4	養護老人ホーム*定員数	人	100	110	多治見市△10人、瑞浪市+20人

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	介護保険要介護認定者数割合	%	14.1	14.2	各市の目標値で設定

第4項 障害者福祉

現況: 障害者施策は、施設での生活を中心とする時代から障害がある人もない人も住み慣れた地域で共に生活し共に社会参加できる社会を実現するために支援していく方向に進んでいます。

障害者が地域で自立した生活を送れるようになるためには、社会生活に向けた生活訓練、機能訓練が身近な場所で、継続的に行うことができる総合的なリハビリテーション*施設が必要です。また、共同生活を通じて日常生活の援助を行うグループホーム*の設置ニーズが高く、公共住宅を提供するなど設置への支援を行っています。一方で家庭や地域では十分な介護を得られない重度の障害者には、医療機能や専門知識のある職員のいる入所施設が必要であり、引き続き受け入れ態勢を維持していく必要があります。

障害児に対して、日常生活における基本的な動作を指導したり、集団生活への対応訓練を行う通園施設は各市で設置していますが、医療を含めた総合的な療育施設の東濃西部圏域での設置が必要です。

障害者の就労は自立と社会参加のための重要な柱であり、関係機関、経済団体、障害者団体が共同してその体制作りを行っていかねばなりません。また障害者の雇用機会を増やし、障害に応じて在宅就労や、ITを活用した就労等、さまざまな就労支援策を講じていく必要があります。

課題 在宅福祉サービスやリハビリテーション*の拡充

対策 ●専門的なリハビリテーション*機能を持った施設整備を関係機関に働きかけます。

対策 ●保健・医療と連携を強化し、個々の障害者に適応したデイサービス*やショートステイ*、リハビリテーション*の提供に努めるとともに、身近な地域でサービスが受けられる体制の整備を図ります。

課題 心身障害児の通園施設整備

対策 ■心身障害児のための総合的な療育やリハビリテーション*機能を備えた通園施設を広域圏内に設置するよう関係機関に働きかけます。

主要事業 ・障害児総合療育施設の開設要望

課題 重度の障害者の受け入れ態勢の維持

対策 ■障害者の入所施設の受け入れ体制の維持を要望していきます。

課題 就労・生活支援事業

対策 ●自立を促すグループホーム*の設置を支援します。

対策 ■障害者の地域への移行を行う生活介護施設の整備・充実に促進します。

主要事業 ・生活介護施設の整備の支援

対策 ■精神障害者が地域での自立を支援する社会復帰関係施設を広域圏内に整備するよう関係機関に働きかけます。

対策 ●障害者の就労訓練の場として授産施設の充実に促進します。

対策 ■障害者の就業・生活支援センターの圏域内設置を要望します。

主要事業 ・（仮称）東濃地域障害者就業・生活支援センターの開設要望

対策 ■「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率制度、障害者雇用調整金、給付金などについて周知を図り、企業への雇用の拡大に努めます。

課題 自己実現への支援

対策 ●障害者のスポーツの機会や文化・芸術活動などの発表の機会を提供し、地域の祭りなどの行事への参加など交流の場を確保します。

対策 ●障害者の社会参加を促進するためのコミュニケーション支援を行っていきます。

課題 専門的な知識を有する人材の確保

対策 ●障害に関する専門的な人材を確保し、地域自立支援協議会を設置します。

課題 相談事業の拡充

対策 ■障害者に対する専門的な相談支援事業を広域的に実施します。

主要事業 ・障害者自立支援法*における地域生活支援事業の相談事業として実施

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	障害児総合療育センター	箇所	0	1	医療を含めた総合的な療育施設

第5項 児童・ひとり親家庭福祉

現況: 近年、個人の価値観の変化とともに、女性の出産・育児に関する負担感、夫婦共働きの一般化などの要因により、少子化が進んでいます。それに加えて、核家族化が進行するとともに、家庭や地域での養育機能が低下しており、育児不安、児童虐待等、子供自身や家庭をめぐるさまざまな問題が発生しています。また、離婚等を背景にひとり親家庭が今後も増加することが懸念されています。そのため、子どもを安心して育てていく環境づくりを進めるとともに、子育てに対する負担を軽減していくことが課題になっています。こうした中、保育所においては、延長保育や低年齢児保育・障害児保育など特別保育のニーズがますます高まり、多様化してきています。当圏域においては、特別保育の受け入れ園児数を増やすなど保育サービスの充実に努めてきました。今後もニーズの高い特別保育について充実に図り、多様化するニーズに柔軟に対応できる体制の整備が求められています。

子どもたちが地域の中で健全に成長していくために、児童館や児童センター、児童遊園等児童厚生施設を活用して子供の居場所づくりを進めるとともに、留守家庭児童の健全育成のための放課後児童対策などを充実していく必要があります。

また、健全な家庭環境づくりのため、保護者の孤立の防止やストレスの解消を図り、社会問題化している児童虐待の防止と育児に対する不安解消のための相談体制を引き続き整えていくとともに、保護者同士がふれ合える機会を提供していくことが重要になっています。

ひとり親家庭の福祉は、母子福祉センターなどを通じて相談、技能習得、講演会、介護人の派遣などの事業を実施してきました。しかし、社会状況の変化などにより、ひとり親家庭の問題も複雑・多岐にわたるようになり、相談体制がそれに十分応じきれていない面も出てきています。

課題 地域における子育て支援機能の拡大

対策 ●保育ニーズに対応した特別保育サービスを実施していきます。

対策 ●地域子育て支援センターの機能を充実します。

対策 ●児童館・児童センター、学校の施設を活用し、放課後児童健全育成事業*などを充実します。

対策 ●就学前の教育・保育を一体化した総合施設を検討します。

対策 ●ファミリー・サポート・センター*事業等を実施して保護者の就労支援、子育て支援事業を充実します。

課題 児童虐待の早期発見と早期対応体制の整備

対策 ●要保護児童対策地域協議会を設置するとともに、児童虐待の早期発見及び適切かつ早期に対応できる体制の整備に努めます。

課題 ひとり親家庭援助体制の充実

対策 ●ひとり親家庭の多様な問題に対し、適切に相談・助言・指導を行える体制の確立に努めます。

対策 ●就業指導とともに技能習得訓練等を支援します。

第3節 活力ある産業の育成

第1項 工業

現況: 当圏域は、「美濃焼」の産地として、和洋飲食器及びタイルを中心とした陶磁器産業の集積により発展してきました。そのため、陶磁器生産活動は、関連業種のみならず燃料、印刷、紙加工業等にまで影響を与えており、地域の社会経済に及ぼす影響は多大なものがあります。

しかし、円高や安価な外国製品の輸入が増大したことにより当圏域の陶磁器産業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額が大幅に減少しています。

そこで、今までの大量生産という構造から脱却し、高付加価値化を推進するため、デザイン・素材・製法に新しい感覚を取り入れた「美濃焼」、「みずなみ焼」などの地域ブランドイメージの確立が進められています。

各市研究機関は企業等との連携により、超軽量建材（屋上緑化タイル）*、鉄系顔料*の開発やマイクロ波焼成炉*など新たな製法や素材の研究がなされ、実用化に向けた取り組みが行われています。

一方で、限りある資源の利活用及び環境対策という観点から、リサイクル製品の開発が進められており、さらに推進することが望まれています。

課題 研究機関との連携による技術開発力の強化

対策 ■圏域内の公的陶磁器研究機関の連携の強化をはかるとともに機能分担について検討します。

対策 ●圏域内の公的陶磁器研究機関と地元企業との連携を図り、新素材や新たなデザイン手法の開発、低品質粘土の利活用や資源リサイクルを推進します。

課題 異業種交流による陶磁器産業の高度化

対策 ■異業種との交流を促進し、新たなビジネスチャンスの創出に努めます。

課題 複合的な産業構造の確立

対策 ●新たな産業の導入を進め、産業構造の複合化を図ります。

課題 リサイクル製品の開発及び製品化

対策 ●リサイクル商品の市場における競争力を高めるため、PR活動を進めます。

課題 ブランドイメージの確立

対策 ●商品の付加価値を高め、美濃焼のブランド化に努めます。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H16)	目標値 (H22)	摘要
1	製造品出荷額	百万円	273,873	354,000	H11計画策定時数値

第2項 商業

現況: モータリゼーション*の進展、消費者ニーズの多様化、規制緩和等により、郊外や国道沿いに大規模小売店の進出が相次ぎ、既存の小規模小売店は、大きな打撃を受けています。特に各市での駅周辺の商店街では、活気に乏しく空洞化が進行しており、これまで旧中心市街地活性化法に基づいて、道路や、駐車場、公園整備等施策を行ってきました。法が改正されたことを受け新たな中心市街地活性化法を含むまちづくり三法*を活用すべく検討を始めています。

多治見市では、駅周辺の土地区画整理事業により、道路や公園など公共施設を配置し、新たな顔作りが進められています。瑞浪市では、街並みや都市空間に重点をおいた「公園線」が整備され、活性化に向けたまちづくりがスタートしています。また、土岐市においても、新土岐津線の一部開通や活性化拠点として「(仮称)ゆのみの里」建設が計画されるなど、各市において市街地の再生に向けた取り組みが行われています。

卸売業は、陶磁器卸売業を中心に比較的小規模の企業が多く、これまで消費者ニーズをとらえて発展してきましたが、輸出品の国内シフト、安価な輸入品との競合などにより、売上額は大幅な減少傾向にあります。そのため、少しでも安く売るため流通コスト削減への動きが進みつつある一方、活路をより高級なものに求めるところも多くなってきています。

流通拠点として美濃焼卸団地の造成を行い、積極的に企業集積を図り、一部の企業においては、商社的機能を持つ流通産業への転換がみられるなど、これまで一定の成果をあげてきましたが、依然として小規模な企業が多いのが現状です。

課題 快適で魅力的な商業空間の形成、ビクターズ産業*おこし

対策 ●中心市街地の活性化を図るため、空き店舗の活用などを支援します。

課題 小規模小売店の活性化

対策 ●経営者の意識改革を進めるため、各種講演会やセミナーなど研修事業の開催を支援します。

対策 ●中小企業向け融資制度の周知と拡充を進めます。

課題 「賑わい」の創出

対策 ●集客力を高めるため、地区の特色を活かした“まつり”など魅力あるイベントの開催を支援します。

課題 ブランドイメージの確立

対策 ●美濃焼のブランドイメージの定着を図るため、継続的なPR及びキャンペーン事業を推進します。

課題 販路拡大の促進

対策 ●販路拡大を促進するため、海外研修など海外交流を積極的に進め、諸外国の商業情報の収集に努めます。

成果指標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H16)	目標値 (H22)	摘 要
1	商品購買力	万円／人	90	105	H11計画策定時数値

第3項 農林業

現況: 圏域内の農業は、兼業農家がその大多数を占め、稲作を中心に自家消費用の生産を行う農業が主流となっています。都市化の影響を受けて、農家数、就業人口、耕地面積はいずれも減少傾向にあり、また、労働力の高齢化と後継者不足、農地転用や耕作放棄地の増加に伴い食料自給率が年々低下しています。

こうした状況の中、農業の振興を図るには、農地の有効利用と生産性の向上が不可欠であることから、ほ場整備事業の推進やかんがい施設の充実を図ってきました。また、消費者と生産者の交流を図るため、青空市場や農業祭の開催など関係機関との連携を図りながら、側面から促進をしています。

また、農地は洪水調整機能や都市における重要な緑地としての役割を果たしているため、これらの保全を図りながら、観光農園や体験農園等の拡充、農地の多面的活用を実施しています。

畜産では、養鶏と酪農・肉用牛を中心に陵台地の土地条件を活用した大規模な経営が見られますが、後継者不足や高齢化、国内での鳥インフルエンザ*の発生などにより、厳しい経営が続いていますが、乳肉複合経営などを行い経営の安定を図っています。

林業では、植林事業が一定の役割を終え、今後は、適切な森林の維持が課題となっています。また、新たな特用林産物*を発掘するなど、林業の経営安定化を図る必要があります。

課題 農地の有効利用と生産性の向上

対策 ●兼業農家の増加に対応して、企業マインド経営体*の育成・確保に努めるとともに、農産物の高付加価値化を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図ります。

対策 ●農業の生産基盤づくりを進めるための、かんがい排水施設の整備、農業生産施設の近代化、農道の整備を推進します。

課題 地産地消の促進

対策 ●生産者と消費者との交流を進めるため、青空市場、朝市などの開催を促進します。

課題 特産物の発掘

対策 ●特産物の発掘及び促進により、農業の活性化に努めます。

課題 飼料自給率の向上

対策 ●飼料自給率の向上を図るため、草地造成改良や転作水田利用に努めるとともに、機械や施設の共同利用、飼育管理技術の改善などを進めます。

課題 経営規模拡大による環境対策

対策 ●畜産糞尿処理及び予防注射や畜舎消毒など衛生管理の徹底に努めます。

課題 農地の多面的利用の促進

対策 ●遊休農地を観光農園や体験農園として活用し、気軽に農作物を楽しむことが出来る環境整備を進めます。

課題 森林の適正な維持管理

対策 ●林業作業に必要な林道の適正な維持・管理に努めます。

対策 ●森林資源の保護と自然環境保全のため、マツクイ虫をはじめとする森林病虫害防除対策を推進します。

対策 ●森林の持つ公益的機能の維持を図るため、流木災害監視地域*に指定された森林を主体とする間伐等の森林整備を推進するとともに、有用広葉樹*とヒノキ、スギとの混交林の形成に努めます。

課題 林業経営の安定化と新規徳用林産物*の普及や指導

対策 ●きのこ類や山菜などの林産物の生産性向上及び商品化を促進し、林業経営の安定化を図ります。

対策 ●間伐材の利活用、公共施設の木材使用の推進を図り木材の需要拡大に努めます。

第4項 勤労者対策

現況: 産業構造の変化、国内景気の長期低迷など、かつて経験したことの無い不安定な混迷状態は、リストラによる終身雇用制の崩壊といった厳しい雇用情勢となって現れています。

圏域内の勤労者を取り巻く労働環境は、年々改善されてきていますが、依然として事業所間の格差は大きいものがあります。勤労者が快適で安心して働ける環境づくりを進めることは、勤労者だけでなく産業振興にとっても重要なことであり、勤労者の定着化の促進にもつながります。

課題 融資制度の拡充、ゆとりや潤いのある心豊かな生活

対策 ●勤労者のゆとりある生活を確保するため、生活資金や各種融資制度の充実に努めます。

課題 勤労者が快適で安心して働ける環境づくり

対策 ●勤労者、事業者が共に安全な労働環境づくりを進めるため、労働安全対策の促進や職場環境の整備について働きかけます。

対策 ●男女雇用機会均等法の適正な運営について働きかけます。

対策 ●地元企業に週休二日制の普及、労働時間の短縮、年次有給休暇の完全取得の促進について働きかけます。

課題 勤労者の福利厚生の実施

対策 ■中小企業勤労者のための福利厚生制度の実施を企業と協力して促進します。

課題 総合的な職業能力開発訓練の推進

対策 ●技術革新など時代の要請に即した、職業能力開発体制の整備を推進します。

課題 高齢者の安定的な雇用確保の支援

対策 ●高齢者が少なくとも年金支給年齢まで意欲と能力のある限り働き続けることができ

る環境の整備について関係機関に対し働きかけます。

課題 社会的弱者の雇用安定対策の推進

対策 ●外国人労働者の雇用及び労働条件の適正化を図るため、関係機関との連携を図ります。

対策 ●高齢者や障害者など社会的弱者と女性の雇用を確保するため、各種雇用制度の活用を促進するとともに、就業促進相談員等の設置により雇用相談の充実に努めます。

第5項 企業誘致

現況:当圏域は、陶磁器産業の集積により発展してきましたが、単一的産業構造であるため、圏域の活力が陶磁器産業の好不況に大きく左右されてきました。体力ある地域経済を形成するためには、複合的な産業構造へと転換を図ることが必要です。

このため、高速交通網など恵まれた立地条件を生かしながら、工業団地の造成や工場適地の整備を図り、陶磁器産業以外の産業誘致に努めてきました。「瑞浪クリエイションパーク」はそのひとつであり、平成17年度に完成し現在操業が開始されています。

これは、東海環状自動車道の開通によって、この地域が、流通拠点としての魅力が拡大した現れであり、新産業の定着に期待が寄せられています。

課題 東濃研究学園都市構想の推進

対策 ■東濃研究学園都市構想の推進により、研究開発機関を誘致し、先端技術産業の参入を促進します。

課題 体力ある地域経済のための複合的産業構造への転換

対策 ●圏域内に工業団地等を引き続き確保し、新規産業の積極的な誘致を図り雇用の場の確保に努めます。

課題 新たな企業誘致による雇用の確保

対策 ●既存の優遇措置制度のPRを推進するとともに、新たな優遇措置制度の制度化を検討します。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	工業団地進出企業数	社	26	28	瑞浪市2区画
2	従業者数伸び率	%		105	平成8年の99,539人を基礎とする。

第6項 東濃研究学園都市構想の推進

現況: 東濃研究学園都市構想は、超高温、超高压、超伝導、無重量といった極限状態から新しい可能性を見出すため、研究開発機能の集積をめざしています。東濃研究学園都市は、プラズマ・リサーチパークとコスモ・ガーデンの区域で構成されています。

プラズマ・リサーチパークは、多治見市区域に整備されるフロンティア・リサーチパーク（約 80 h a）と、土岐市区域の土岐プラズマ・リサーチパーク（約 544 h a）の二つのエリアで構成されています。

フロンティア・リサーチパークでは、先端的な研究分野を対象とした研究機関の集積を目的として整備が進行し、平成 8 年には一期分の造成（分譲面積 3.4 h a）が完了し、企業の誘致を図っています

土岐プラズマ・リサーチパークでは、研究機関の集積とともに、クオリティの高い居住空間や各種機能を備えたセンター地区を整備し、東濃研究学園都市のコアゾーン*としての機能を担うため、独立行政法人都市再生機構が、都市開発事業として 105.9 h a の第一土地区画整理事業を実施し、平成 17 年街びらきを行うことができました。また、平成 10 年から核融合科学研究所*が、世界最大の大型ヘリカル装置*での実験を開始しています。

コスモ・ガーデン地区は、土岐市・瑞浪市区域のコスモ・サイエンスパーク（約 100 h a）と、瑞浪市区域のインターガーデン（約 40 h a）で構成されています。

コスモ・サイエンスパークでは、先端技術に関する先進的な研究施設を集積するためのゾーンで、平成 7 年に、日本無重量総合研究所*が運用されています。

インターガーデン地区では、学園都市整備の中で研究施設のほか共同利用ができる研修施設としての役割を担い、文化施設やスポーツ施設が集中し、平成 9 年に東濃地震科学研究所*が開設され、平成 11 年には岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）*が開館しました。また、平成 14 年に着工した瑞浪超深地層研究所*では施設の整備を行いながら、研究を始めています。また、世界の研究者や研究機関が交流する施設として、瑞浪国際地科学交流館が整備されました。

こうした研究・開発機能については、安全の確保を前提に地域住民の理解を得ながら集積を図ることで、研究・開発自体が新産業として、あるいは研究成果をこの地から情報発信することによる情報通信産業の発展、研究成果と既存産業の融合による、バイオ産業*、新素材*産業等のベンチャー企業*が芽生えることが期待されます。

課題 フロンティア・リサーチパークへの企業誘致

対策 ■一期造成分への研究企業等、企業進出のための環境整備に努め、積極的な誘致活動を展開します。

課題 土岐プラズマ・リサーチパークへの企業誘致

対策 ■研究開発施設誘致地区への研究企業等、企業誘致を行います。

課題 土岐プラズマ・リサーチパーク第一土地区画整理事業の推進

対策 ●土地区画整理事業地区を引き続き整備します。

課題 クオリティの高い居住空間や各種機能を備えたセンター地区の整備

対策 ●クロスオーバーセンター地区を整備します。

課題 研究・開発機能の安全確保

対策 ●核融合科学研究所*周辺の環境の保全と住民の安全を確保します。

課題 超深地層研究所*の設置

対策 ●超深地層研究所*の整備・研究を地元理解のもとに促進します。

対策 ●超深地層研究終了後の施設の有効利用について検討します。

課題 サイエンスワールド*への集客力の強化

対策 ●サイエンスワールド*第2ステージ(展示部門)の整備を検討していきます。

課題 インターガーデンでの研究施設や共同利用できる研修施設の設置

対策 ●極限環境*をテーマとした世界的水準の先端技術に関する各種研修、啓発、交流に活用される極限環境*研修センターの具現化を図ります。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	研究施設等設立数	箇所	6	12	フロンティア・リサーチパーク3 区画・プラズマ・リサーチパー ク3区画

第7項 新産業の振興

現況:研究学園都市構想が進展し、研究・開発機能の集積により、研究・開発自体が新産業として、あるいは研究成果をこの地から情報発信することによる情報通信産業の発展、研究成果と既存産業の融合による、バイオ産業*、新素材*産業等のベンチャー企業*が芽生えることが期待されています。

また、福祉、健康、環境などの分野でも新たな産業化が進んでいます。さらには、交流人口の拡大による交流産業*の育成も進めています。

課題 ベンチャー企業*の育成

対策 ●ベンチャー企業*に対する支援制度を積極的にPRして、企業の育成に努めます。

対策 ■技術移転を進めるため、産学官の共同研究や他圏域の研究施設とのネットワーク型研究開発を促進します。

主要事業 ・「尾張東部及び東濃西部ものづくりエリア産官学ネットワーク」での研究開発

課題 交流産業*の育成

対策 ●オリベストリート構想*の実現を目指します。

対策 ●産業観光*資源を中心に、作陶体験など地域特性を活かした交流産業*の育成に努めます。

第4章 みんなで育てる圏域づくり(協働*)

第1節 心豊かな人づくり

第1項 学校教育

現況: 完全学校週 5 日制の導入が定着したことにより、学力が低下傾向にあるとの意見もあり、自己教育力や基礎学力の養成がより一層求められています。教育基本法の改正の動向を踏まえ、現行の教育的課題に配慮しつつ、子どもの権利を尊重し、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす教育を推進する必要から、少人数授業などを積極的に取り入れています。(新しい教育基本法は平成 18 年 12 月 22 日に、平成 18 年法律第 120 号として公布、施行)

また、情報化・国際化・技術革新等が進展する中、社会変化に柔軟に対応できる能力を養成するため、各学校において、インターネットの整備や学校内 LAN*の導入など整備を進めています。

当圏域では、集団生活に必要な基本的生活習慣の習得、幼児の豊かな心身の発育を助長するため、幼児教育においては、3 歳児教育の実施、預かり保育*など年々その充実が図られてきています。さらに、幼稚園教諭と保育士の合同研修会、人事交流を積極的に行い、資質の向上に努めながら、幼保一体化が進みつつあります。

いじめや不登校など心の問題が急増する中、心の教育の高揚を図るため、校内ボランティア活動を支援するとともに、心の教室相談員やほほえみ相談員などを設置して学校のカウンセリング機能の充実に努めています。

また、障害をもつ児童、生徒への特別支援アシスタントを配置するなど統合教育*の推進を図っています。

学校開放については、体育館とグラウンド等が地域に開放されていますが、余裕教室や特別教室の開放も積極的に進め、現在では、15 の学校で行われています。

校舎等の整備に当たっては、自然エネルギーの活用、バリアフリーへの対応、学校開放を前提とした設計など新しい試みが実施され、特色のある校舎の建て替えが行われています。

高等学校教育、大学教育においては、高度な専門知識や技能を養成する場として、益々その必要性が高まっており、地域にふさわしい高等教育機関の設置への支援を行っていく必要があります。

課題 幼児教育の充実

対策 ●幼保一体化の推進を図ります。

- 対策** ●障害児の発育を助長するため、小中学校の専門教師の支援のもと、極め細やかな教育に努めます。

課題 少子化への対応

- 対策** ●学区の再編成や学校施設の規模の適正化を検討します。

課題 基礎学力の養成

- 対策** ●個々の児童生徒に応じたきめ細かい教育を充実させるため、複数の教師による授業の実施に努めます。

課題 教職員の資質向上

- 対策** ●教職員の資質向上に向けて、幅広い研修を推進します。

課題 子どもの教育を受ける権利の確保

- 対策** ●外国籍の子どもに対する日本語及び日本語理解教育の場の設置を関係機関に要望します。

- 対策** ●統合教育*を推進します。

課題 ボランティア精神の浸透

- 対策** ●ボランティア教育を推進します。

課題 支援体制の充実

- 対策** ●特別支援教育*の充実を図ります。

- 対策** ●教育相談の充実に努めます。

課題 総合学習の充実

- 対策** ●子どもの体験活動の機会と場の拡大を図ります。

対策 ●小中学校の連携のもとに、総合的な学習の時間において、社会人講師や活動団体など地域の人材の積極的な活用を図ります。

対策 ●キャリア教育*の推進に努めます。

課題 学校施設の整備

対策 ●学校施設を計画的に整備するとともに、バリアフリー化を推進します。

課題 地域にふさわしい、高等教育機関の設置

対策 ●大学等の圏域内への移転や立地の支援に努めます。

課題 高等学校教育の充実

対策 ●多様化する社会ニーズに対応した学科の新設、増設等を関係機関に要望します。

課題 地域文化の振興や産業に貢献する人材の育成

対策 ■地域住民のニーズに応えた専門的な学習機会を提供するため、関係機関との連携を強化し、高等教育学校公開講座等の充実に努めます。

課題 学校開放の拡大

対策 ●地域に開かれた学校の役割の一環として、特別教室などの開放を進めます。(パソコン教室、陶芸教室など)

対策 ●学校開放を前提とした校舎の計画的改築を進めます。

課題 幼児、児童、生徒の安全の確保

対策 ●犯罪を未然に防ぐため、児童福祉施設や教育施設の不審者進入防止施設を整備します。

対策 ●犯罪を未然に防ぐため、不審者情報提供体系を整備し、迅速で確実な情報提供

に努めます。

整備目標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	特別教室開放小中学校数	校	15	24	技術室、家庭科室、音楽室、美術室、窯業室、図書室、パソコン教室、多目的室他 多治見市9校
2	バリアフリー化整備小中学校数	校	6	21	多治見市15校

成果指標

番号	項 目 名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘 要
1	小中学校特別教室利用者数	人／年	11,870	20,110	多治見市9校増による

第2項 社会教育

現況: 生活水準の向上、自由時間の増加、教育水準の向上、平均寿命の伸長などの社会変化に伴い、物質的な豊かさへの志向よりも、精神的・文化的な様々な活動によって充実感や生きがいを求めようとする傾向が強くなってきています。また、情報化・国際化・経済構造の変化に対応するため、新たな知識や技術習得への欲求は高まりをみせています。

このような状況の中、地域の生涯学習の拠点となる公民館については、改築を進め、住民ニーズに即した各種の講座、教室を開催しています。その結果、公民館利用者数の増加が顕著で、目標値を大きく上回っています。これにより各種自主サークルなどの数が増加し、地域を越えた活動も活発になってきています。

また、家庭教育の重要性が唱えられる中、当圏域では各校下毎に家庭教育学級を開催し、幼保小中一貫した教育を推進してきました。

一方、地域の青少年健全育成組織が中心となって青少年育成市民会議、少年の主張大会を開催して青少年の健全育成に取り組んできました。

課題 多様化・高度化する学習ニーズへの対応

対策 ●成人層や若年層の参加できる講座・教室等の充実を図ります。

対策 ●子どもの自主性・自発性・興味・関心に応じた活動の提供を図ります。

対策 ●文学、外国語等の教養講座や情報処理等の職業能力開発講座などの開設により、成人学級の充実を図ります。

課題 生涯学習ボランティア活動の推進

対策 ●生涯学習ボランティア活動を促進するため、ボランティアバンクを設置し、人材の登録・紹介及びボランティアに関する情報収集・提供を推進します。

課題 家庭教育機能の回復

対策 ●家庭教育学級・PTA活動等あらゆる機会を通して家庭教育の重要性を呼びかけます。

課題 青少年の健全育成の推進

対策 ●青少年健全育成組織が中心となり、青少年の社会参加を促進します。

対策 ◎未成年者の深夜外出を抑制するため、24時間営業店等への深夜入店禁止など積極的な協力体制の確立を図るとともに、深夜徘徊抑制の家庭への啓発に努めます。

課題 地域の生涯学習の拠点整備

対策 ●生涯学習の充実を図るため、公民館等の整備を推進します。

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	公民館利用者数	千人／年	751	800	過去の伸び率5年間で10%

第3項 生涯スポーツ

現況: スポーツは、個人の心身の健康のみならず、日常生活を明るく豊かにするための活動として重要な役割を果たしており、生活水準の向上や自由時間の増大とあいまって、生涯を通じてスポーツを楽しむ気運が高まっており、圏域内ではスポーツ施設における、市外（圏域内）料金適用施設をなくしたことにより、圏域住民の利便性が確保されました。

住民のスポーツは、レクリエーションスポーツから競技スポーツまで年々多様化し、近年では、健康維持を目的に水泳やフィットネスジムなど一人でも気軽にできるスポーツに対するニーズが特に高まっています。そのため、競技スポーツでは、若い世代の加入が少なく全体的に層が薄くなってきており、このことは、次代のスポーツ指導者不足につながる深刻な問題となっています。

学校の部活動については、平成 14 年度から休日は地域に委ねられたことにより、地域に根ざしたスポーツ団体として、スタートしています。

総合型地域スポーツクラブ*の設置は、指導者不足や体制作りが進まないことにより、目標値を大きく下回っていますが、今後、少しずつではありますが、増加が見込まれますので設置についての支援を行います。

また、スポーツ・レクリエーション施設の整備は、多治見市民運動公園、土岐市総合活動センター陸上競技場の改修や瑞浪市民公園内の弓道場の建て替えなど整備を進めています。また、学校施設の開放等の拡充を図り、幅広い年齢層が気軽に参加でき、生涯にわたって親しむことができるスポーツ環境づくりを進めていきます。

課題 地域のスポーツ指導者の発掘と育成

対策 ●競技団体、住民の登録制による指導者バンク等の充実を図ります。

課題 レクリエーションスポーツの普及

対策 ●体育指導委員の育成を強化するとともに、レクリエーションスポーツの普及を進めます。

課題 スポーツサークル間の交流の促進

対策 ●スポーツサークルのネットワーク化を促進し、交流の拡大を図ります。

課題 競技スポーツの振興

対策 ●競技スポーツの振興と競技力向上のため、上級者を対象としたスポーツ講習や練習会を実施します。

課題 学校施設の開放の推進

対策 ●学校の体育施設の開放を進めます。

課題 スポーツ・レクリエーション施設の整備

対策 ●施設の整備・充実を図ります。

整備目標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	総合型地域スポーツ クラブ*数	団体	3	6	多治見市3

成果指標

番号	項目名	単位	現況値 (H17)	目標値 (H22)	摘要
1	指導者バンク登録者数	人	218	260	多治見市・土岐市で毎年約10人

第2節 住民との協働*によるまちづくり

第1項 住民参加の促進

現況: 近年各市では、審議会等に一般公募住民を登用したり、懇話会や懇談会を開催して、広く住民の意見や要望を取り入れる取り組みが一般的になされるようになりました。行政と住民が行政情報を共有し、それぞれに期待される役割分担に応じて互いに協調しながら行動することが求められています。一方で個人のプライバシーに関する情報も行政は多く所有しており、それを保護することも重要です。

また、男女共同参画に関する問題は、これまでの文化や慣行に深く根ざしており、住民一人ひとりの意識を高めることで改善を進めていく必要があります。

個人の価値観が多様化した現在、住民相互の連帯感や共同意識が薄れ、今まで地域で解決できていた問題が行政ニーズとして取り上げられるようになっています。地域住民がお互いに助け合い生活の質を高めることで地域に活力が生まれ、それが自治体の活力となっていくものです。したがって、こうした地域コミュニティの形成や活動を支援することが重要です。また、多様化する行政ニーズに対して、行政が全てに対応するには限界があり、NPO*団体 やボランティア活動団体が、行政と協働*することで、きめこまかな住民サービスの提供が可能となります。こうしたことから、福祉、環境、教育等あらゆる分野のボランティアの育成が必要です。

課題 行政・住民間の行政情報の共有

対策 ●あらゆる情報媒体を利用して、積極的に行政情報の開示に努めます。

課題 個人のプライバシーに関する保護

対策 ●個人情報の保護に努めます。

課題 男女共同参画社会の実現

対策 ●人権・性を尊重する意識の醸成を図ります。

対策 ●審議会等に積極的に女性の登用を行います。

課題 地域コミュニティの形成

対策 ●住宅団地などで地域コミュニティが形成されていないところへのコミュニティ形成を働きかけます。

対策 ●コミュニティセンター*の運営をその地域のコミュニティ団体の自主性に任せます。

課題 コミュニティの拠点整備と活動支援

対策 ●コミュニティ活動*を積極的に支援します。

対策 ●コミュニティ活動*の拠点となる集会所やコミュニティセンター*を整備します。

課題 NPO*団体やボランティア活動団体と行政との協働*

対策 ●ボランティア活動やNPO*活動をしている団体の情報収集や登録を進めて、情報の一元化を図ります。

対策 ●ボランティア活動やNPO*活動をしている団体の情報を人材バンクとして整理、蓄積、運用します。

対策 ●ボランティア団体のNPO*法人化について支援します。

第2項 国際交流・都市間交流の促進

現況: 当圏域の国際交流は、陶磁器を中心とする「経済交流」が主体となっています。国際化が進行する中、ALT（語学指導助手）による英語教育や、高校教育における国際科コースの設置、短期大学における留学生の受け入れなどが行われています。同時に、国際姉妹都市提携や友好都市提携を通して、青少年の相互派遣やホームステイの実施等、「人的交流」も活発に行われるようになっていきます。また、国際陶磁器フェスティバルや国際土岐コンファレンスなど国際規模のイベントも開催され、多方面の交流が行われています。

平成 17 年には、中部国際空港が開港し、ますます国際化が進むことが見込まれます。さらには、研究学園都市構想による世界的研究施設の集積により、世界の国々から研究者を中心とした人々が訪れます。これらに対応した、外国人受入体制の整備を進めるとともに、住民が国際交流に積極的に参画し、他国を正しく理解することができる環境づくりが必要です。

また、国内の都市と姉妹都市提携などを通じて、文化、スポーツ、教育等の分野で広く交流が行われています。また、住民団体の交流も活発に行われるようになり、全国各地へ多方面にわたる交流が拡大しています。こうした住民団体の交流をさらに発展させ、まちの魅力を高めていくことが必要です。

課題 国際化への対応

対策 ●国際人を養成するため、国際通用語としての英語教育を推進します。

対策 ■国際イベント等の開催に努めます。

主要事業 ・国際陶磁器フェスティバルの開催

主要事業 ・国際土岐カンファレンスの開催

対策 ●都市景観をふまえた、案内表示板等の整備に努めます。

課題 住民の国際交流への積極的な支援

対策 ●青少年の海外派遣や姉妹都市、友好都市との交流を促進します。

対策 ●文化・スポーツ活動を通して諸外国との交流を促進します。

対策 ●ボランティア通訳等の民間団体の組織化に努めます。

対策 ●国際交流を促進するため、国際交流協会等の交流団体の支援・育成に努めます。

課題 国内の他都市との交流

対策 ■「やきもの」に関係する都市や、伝統産業のある都市との交流を進めます。

対策 ■隣接圏域との交流や協調を進めます。

対策 ●住民団体の交流を発展させて、国内の都市との交流を進めます。

対策 ●姉妹都市との交流を深めます。

第5章 計画実現に向けた行財政運営

第1節 健全な財政運営

現況: 当圏域の基幹産業である陶磁器業界は、長引く景気の低迷などの影響を受けて、圏域内各市の財政に大きな影響を与えています。

平成17年度の各市の決算状況からみると、圏域全体の歳入では、対前年比4.6%の減少を示し、歳出でも、3.8%減少しており、その理由として各市ともに大規模プロジェクトが一段落したことによるものです。しかし、経常収支比率*は、かなり高く、財政の硬直化*の傾向が見て取れます。

今後、圏域内では、少子化による税収入の減少や、高齢化社会への新たな財政需要が増大することが予想されます。

これらに対応するため、長期的視野に立った財政運営に努め、各種の住民ニーズに対し、施策の研究・選択を柔軟に行い、公債費比率*や経常収支比率*をできるだけ低減することが必要です。

課題 適正な負担水準の見直し、新たな財政需要への対応

対策 ●課税客体の確実な把握、収納率の向上、使用料・手数料・負担金の実勢に応じた適正な水準の確保を通じて歳入の確保を図ります。

課題 住民ニーズに対応した施策の研究

対策 ●最少の経費で最大の効果をあげるため、機能的かつ合理的な経費の支出、民間委託、民間活力の導入等を通じて、効率的、合理的な予算執行に努めます。

課題 公債費比率*や経常収支比率*の低減

対策 ●人件費、公債費*等の義務的経費*や物件費等の経常的経費*を極力抑制し、経常収支比率*の低減に努めます。

課題 長期的視野に立った財政運営

対策

- 新規施策の採択に当たっては、将来の維持管理や後年度の償還能力、将来の安定的な財源確保を吟味した財政運営に努めます。

第2節 地方分権の推進

現況: 地方分権推進法及び地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権推進一括法）の施行により、住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体において処理するとの観点から、国から県へ、県から市へと、順次権限が委譲されつつあります。地方行政を自主的かつ総合的に実施することで、地域独自のまちづくりを推進できるという点では歓迎すべきですが、そのためには職員の専門知識の取得と意識改革が必要です。住民サービスの向上に結びつく事務を優先して受け入れを検討する必要があります。

また、広域化することにより、効率的かつ住民サービスの向上が見込まれるものについては、広域事務としての検討を積極的に行うことが必要です。

課題 構造改革特区*導入による地域活性化

対策 ●新たな構造改革特区*の取り組み及び認定された制度の導入を検討します。

課題 住民サービス向上のための権限委譲受け入れ

対策 ●権限委譲についての住民サービスの向上を考慮して受け入れを検討していきます。

対策 ●権限委譲に伴う広域的に行える事務・事業の洗い出しをします。

課題 職員の専門的知識の取得と意識改革

対策 ●職員の資質向上のため、職員研修を充実して専門的知識の習得に努めます。

第3節 行政のスリム化

現況: 多様化する住民ニーズに応え、地方分権により拡大する行政ニーズに対応するために、今までの事務事業について、その効果を検証し、住民コンセンサスを得ながら、当初の目的を達成しているものや、必ずしも行政が行わなくてもよい事務事業について、廃止や民間への転換を進め、既存の組織のスクラップ・アンド・ビルド*を原則として組織の肥大化を抑制することが重要です。

さらに、情報化に伴う事務処理方法の改善を一層推進することで、合理化を図っていくことが必要です。

課題 多様化する住民ニーズや、拡大する行政ニーズへの対応

対策 ●事務事業評価システムを導入・確立し、事務事業の弾力的運用を図ります。

課題 行政組織の肥大化を抑制

対策 ●事務事業評価により、必ずしも行政行わなくてもよい事務事業を、廃止や民間への転換を進めます。

課題 事務処理方法の改善を進め合理化を図る

対策 ●事務事業の情報化に伴う事務処理方法の改善を進めます。

課題 民間活力導入による行政のスリム化

対策 ●公共施設への指定管理者制度導入や民間への委託を進め、行政のスリム化を図ります。

第6章 広域組合の展望

第1節 広域連携と広域事務の拡充

現況: 当圏域では、昭和 47 年に広域行政事務処理組合を設置して以来、不燃性廃棄物処理場（平成 11 年度で廃止）、老人休養ホーム三国山荘、歴史民俗資料館、潮見公園、東濃看護専門学校、東濃西部視聴覚ライブラリー、東濃西部少年センター、介護保険介護認定審査会事務、広域産業観光の振興に関することなど、事務の充実に努めてきました。この間に、各施設を取り巻く社会環境が変化し、これに対応することが求められています。

老人休養ホーム三国山荘は、老人の健康増進及び教養の向上を目的に昭和 50 年 5 月営業を開始してきましたが、利用者は、平成 5 年度の 2 万 5 千人をピークに減り続け、平成 17 年度では 1 万 1 千人を割り込み、施設の老朽化が激しいため、平成 18 年 3 月をもって閉館いたしました。

歴史民俗資料館「瑞浪陶磁資料館」は、中世から近世における地場産業の窯業と自然、文化、生活などとの関わりを展示公開し、美濃焼文化に対する関心や認識を高めることを目的に、昭和 55 年 4 月に開館しました。

潮見公園は、圏域住民の憩いの場を提供するため、多治見市笠原町の高台に平成 2 年に整備された公園で、展望台や芝生公園が整備されています。

平成 16 年度構成市職員による「東濃西部広域行政研究会」で本組合の事務事業全般にわたって検証した結果、歴史民俗資料館「瑞浪陶磁資料館」及び潮見公園は、類似の施設が各市で運営されており、現在では広域的に運営していく理由がなく、特に、資料館については瑞浪市が市民公園内の他の施設と一体的に管理運営するほうが効率的であるので、廃止し構成市へ移管すべきであるとの提案を受けて、管理者会議、議会で検討され、平成 19 年度に移管することになりました。

東濃看護専門学校は、圏域内の看護師確保のため、平成 6 年 4 月に開校し、圏域内の看護師養成に寄与しています。最近、准看護師制度について賛否両論の議論が展開されており、制度改正について速やかに対応できる体制を整える必要があります。また、地域医療を担う優秀な看護師の育成のためには、優秀な学生を確保しなければならず、そのために本看護学校を広く PR する必要があります。

東濃西部視聴覚ライブラリーは、土岐地区視聴覚教育協議会で行っていた事務が昭和 56 年に本組合に移管されました。各市で重複した教材の購入を防ぎ、効率化したもので、年々貸出本数は増加し、教材も充実しています。

東濃西部少年センターは、昭和 46 年東濃少年補導センターとして別組合で運営していたものを、平成 11 年度から本組合に統合したもので、事務の効率化を図り、頻発する青

少年の犯罪に対し、非行の未然防止に一層の期待が寄せられています。

畜犬登録事務と狂犬病予防に関する事務は岐阜県の事務でしたが、平成 12 年に県からの権限委譲により一旦は市町へ事務移管されましたが、その後、事務の効率化を図るために平成 14 年度から本組合で事務処理を行うことになりました。

こうした既存事務に対して、時代とともに変化する社会ニーズに的確に対応するため、広域施設の管理運営を検証するとともに、常に見直しを加えていくことが求められています。

また地方分権が進み、各市の事務が複雑化する中で、広域組合の重要性はますます高まることが予想されます。ごみ処理施設の広域化や、市税等徴収事務の広域化について、必要性や可能性を検証し、今後新たな事務に向けての検討を各市協調しながら進めることが重要です。

課題 視聴覚ライブラリーの充実

対策 ◎視聴覚ライブラリーの機材や資料の拡充や利便性の向上に努め、圏域住民の生
習の推進を図ります。

主要事業 ・資料の継続的な購入

課題 准看護師制度の改正への対応準備

対策 ◎東濃看護専門学校の将来像を「あり方検討会」で検討を継続して行います。

主要事業 ・あり方検討会の継続的な開催

課題 優秀な生徒の確保

対策 ◎インターネットホームページなどの利用し、東濃看護専門学校のPRに努めます。

主要事業 ・東濃看護専門学校ホームページの充実

課題 青少年の非行防止

対策 ◎東濃西部少年センターの活動を強化し、関係機関と連携して青少年の非行防止
に努めます。

主要事業 ・重点指導地点マップの作成

課題 畜犬事務の拡充

対策 ◎畜犬登録、狂犬病予防注射の啓発に努め、畜犬事務の拡充を図ります。

主要事業 ・登録促進啓発のパンフレット作成

課題 新たな事務の広域化に向けての検討

対策 ◎各種の事務・事業の検討会・協議会を設置し、広域化を検討していきます。

主要事業 ・広域検討会議の開催

対策 ◎各市のネットワーク化を進めるため、当組合がコーディネート役を務めます。

主要事業 ・東濃西部情報化推進会議の開催

対策 ◎市税等徴収事務の広域化を検討します。

主要事業 ・広域化検討会議の開催

対策 ◎焼却施設の広域化に向けた必要性や可能性を検討していきます。

主要事業 ・広域化検討会議の開催

第2節 ふるさと市町村圏* 広域活動計画

現況: 平成3年度にふるさと市町村圏*の指定を受け、平成3～4年度で10億円の「東濃西部ふるさと活性化基金」を造成し、その果実を、平成5年度から広域研修事業や各市等が実施するソフト事業を中心に助成する形で東濃西部地域広域市町村圏計画を効果的に推進する事業に対して活用してきました。この間、低金利政策の影響で基金から得られる果実が少なく、十分な事業を行うまでには至っていないのが現状です。基金の管理については、最も確実かつ有利な方法での運用に努めることが重要です。

〈基本方針〉

この活動計画は、基金の果実を活用して、恵まれた自然と郷土色豊かな伝統文化を基調として、「人・もの・情報」の交流・発信を通じて、圏域の創造的、戦略的な振興を図ることを基本方針とします。

〈基金計画〉

基金は、従前のおおり、本圏を構成する3市1町の出資金（均等割1割及び人口割9割）による9億円と岐阜県からの助成金1億円で合計10億円とし、東濃西部ふるさと活性化基金条例（平成3年条例第2号）による管理運用を行います。

〈基金果実の活用方針〉

基金果実の活用による事業は、国のふるさと市町村圏*施策に基づき、圏域の創造的、一体的な振興整備を推進するため、広域行政の諸施策を充実させていくという観点に立つものとします。

したがって、事業の計画策定に当っては、第4次東濃西部地域広域市町村圏計画の将来像『「人・もの・情報」が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏』の4本の柱「交流が広がる圏域づくり」、「人々が集う圏域づくり」、「だれもが住みやすい圏域づくり」、「みんなで育てる圏域づくり」を効果的に推進することを基調とします。

付 録

東 広 計 第 1 号
平成 18 年 10 月 26 日

東濃西部地域広域市町圏計画審議会会長 様

東濃西部広域行政事務組合
管理者 多治見市長 西 寺 雅 也

第 4 次東濃西部広域圏計画の改定について(諮問)

東濃西部地域の現状及び社会情勢の変化を踏まえ、第 4 次東濃西部広域圏計画の改定案を策定いたしましたので、東濃西部地域広域市町圏計画審議会条例第 2 条の規定により、ご審議賜りたくここに諮問します。

平成 18 年 12 月 4 日

東濃西部広域行政事務組合

管理者 多治見市長 西 寺 雅 也 様

東濃西部地域広域市町圏計画審議会

会 長 野 村 勝 忠

第 4 次東濃西部広域圏計画の改定について（答申）

平成 18 年 10 月 26 日付け東広計第 1 号をもって諮問のありました、平成 22 年度を目標年度とする第 4 次東濃西部広域圏計画の改定案について慎重に審議した結果、概ね妥当と認めるとともに、下記のとおり審議会の意見を付して答申します。

なお、この計画の推進に当たっては、下記に留意し、圏域の将来像『「人・もの・情報」が行き交う魅力あふれる産業文化創造圏』の実現に、最大限の努力を払われることを期待します。

記

- 1 圏域住民が安心して快適な生活が過ごせるよう、新規対策のすべてを着実に実行されたい。特にごみ処理施設の広域化については、3 市で検討し、住民との協調が得られるよう、早い時期から検討を進められたい。
- 2 家庭、学校、地域社会が連携して、次代を担う子供たちがこの地域に愛着を持ち続けられる施策を着実に実行されたい。
- 3 3 市がそれぞれ役割分担の中で単独で進める事業は、各市が自己責任の上で実現に向け努力されたい。
- 4 組合が実施する事業について各事業に優先順位と時期を決め、計画の実現に努められたい。
- 5 3 市 1 町の合併が破綻した今こそ 3 市が協力体制を密にし、広域組合が立案した事業計画の実現に向け努力されたい。
- 6 広域組合の存在を圏域住民に認識していただけるよう PR に努め、共同できる事業を優先して取り組まれたい。

第4次東濃西部地域広域市町圏計画後期基本計画策定審議会委員名簿

役 職	委 員	氏 名	役 職 名
会 長	学識経験者	野 村 勝 忠	多治見市教育委員会委員
職務代理者	産業界代表	野 平 琢 朗	瑞浪商工会議所 会頭
委 員	学識経験者	梅 村 正 靖	瑞浪市教育委員会委員長
〃	〃	伊 藤 克 紀	土岐市教育委員会委員
〃	産業界代表	川 合 正 臣	多治見商工会議所 常務理事
〃	〃	宮 地 吾 郎	土岐市陶業会議代表（議長）
〃	住民、団体等の代表	坂 田 丞	多治見市区長会会長
〃	〃	谷 口 玲 子	笠原町婦人会
〃	〃	笠 鳥 早 苗	人権擁護委員
〃	〃	深 谷 滋 浩	多治見市自然の会
〃	〃	安 藤 秋 義	瑞浪市まちづくり協議会連絡会会長 大湫町コミュニティ推進協議会会長
〃	〃	熊 澤 清 和	瑞浪市連合区長会副会長 稲津地区区長会長
〃	〃	片 田 宣 幸	瑞浪青年会議所 副理事長
〃	〃	小木曾 光佐子	平成17年度瑞浪市第3次行政改革懇談会委員
〃	〃	加 藤 良 夫	土岐市自治連絡協議会代表（会長）
〃	〃	長 江 葉 子	土岐市女性連合会代表（副会長）
〃	〃	奥 村 孝 二	土岐市社会福祉協議会代表（評議員）
〃	〃	古 澤 一 晃	土岐市青年会議所代表（理事長）

用 語 の 説 明

アルファベット	
BSE (Bovine Spongiform Encephalopathy)	・牛の脳の中に空洞ができ、スポンジ状になる病気で、家畜伝染病予防法によって指定されている家畜伝染病の一種
CATV(Cable Television)	・ケーブルテレビの項を参照
GIS (Geographic Information System)	・地理情報システムの項を参照
LAN (Local Area Network)	・工場や事務所などに分散配置された事務用機器同士を接続し、事業所内の情報通信の高速化・組織化を図るもの
NPO (Non Profit Organization)	・行政、企業から独立し、地域おこしや福祉などのために活動する非営利組織
あ 行	
悪性新生物	・胃がんや肺がんのように粘膜表層をおおう上皮細胞からできる腫瘍と、骨肉腫や筋肉腫、あるいは白血病のように間質といわれる部分の細胞が悪性腫瘍となったものをまとめていう。
預かり保育	・幼稚園において4時間を標準とする教育時間の終了後、希望する園児を預かるサービス
インキュベート施設	・起業家精神を持つ人に場所、資金、人材、経営相談サービスなどを提供して、新規創業を助けるための施設
オリベイズム	・岐阜県出身の先人・古田織部が好んだ自由奔放、独創性などの特徴・理念
オリベストリート（構想）	・オリベイズムをまちづくりに生かし、培われてきた文化等を活用し、集客を図る構想
か 行	
核融合科学研究所	・人類究極のエネルギー源といわれる核融合プラズマの学理、応用法を研究することを目的とし、全国の大学等との共同研究、国際的な研究交流などを推進する大学共同利用機関。世界最大のヘリカル装置（超電導磁石を用いた核融合プラズマ閉じ込め装置）での実験研究及び理論・シミュレーションに関する研究を広く行い、世界の核融合研究の中心的役割を果たしていく。
キャリア教育	・児童生徒一人一人に、職場体験を通じて、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
企業マインド経営体	・高度な技術、卓越した経営能力を有し、かつ、農業所得1千万円以上を確保する農家
岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）	・先端科学技術をテーマに、多彩な科学技術体験を通じて、21世紀を担う青少年の科学への興味を喚起させるとともに、知性豊かな人材を育成することを目的としており、誰もが楽しみながら科学のおもしろさを理解・体験することができる施設
義務的経費	・自治体の歳出のうち、極めて硬直性の強い経費であって、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
救急救命士	・救急車に同乗し、医師の指導の下に医療行為＝病院前救護（プレホスピタルケア）をおこなえる資格者。国家資格として1992年創設

京都議定書	・気候変動枠組条約に基づき、1997年12月11日に京都市の国立京都国際会館で開かれた地球温暖化防止京都会議（第3回気候変動枠組条約締約国会議、COP3）での議決した議定書。この会議で、京都メカニズム（CDMのメカニズム、排出権取引のメカニズム、共同実施のメカニズム、吸収源活動のメカニズム）を盛り込み、地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの一種である二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンほかについて、先進国における削減率を1990年基準として各国別に定め、共同で約束期間内に目標を達成することがその内容である。
協働	・お互いが連携して協力関係を保ち、それぞれの立場を踏まえつつ同一の目的に向かって働いていくこと
極限環境	・通常人間は一定の温度、圧力、重力下で生活しており、これらの環境を常温・常圧等と呼ぶ。極限環境とは、超高・低温、真空状態、無重量状態等の極端な環境を指す。
グリーンコンシューマー活動	・環境に配慮した製品を買おうとする消費者活動
グループホーム	・障害者が、世話をする人とともに、4人以上で暮らし、地域の中での自立を目指す住宅。痴呆性老人の場合は、5～9人が職員と共に共同生活を営むことにより、精神的に安定した生活を支援する。
グローバル	・全世界的
ケアハウス	・ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者が、自立した生活を維持できるよう工夫された軽費老人ホーム。車椅子での生活が容易であるなど、住宅としての機能を重視している。
経常収支比率	・人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかをみる。概ね70～80%の間が通常とされる。
経常的経費	・歳入における経常的な収入に対応するものであって、年々持続して固定的に支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）
ケーブルテレビ	・同軸ケーブル、光ファイバー等の有線を利用して、テレビ番組などを加入者に伝送するシステム。デジタルケーブルテレビでは大量で双方向の伝送が可能であることなどから、情報社会の中核メディア(媒体)として期待されている。
県土1時間交通圏構想	・県内どこに住んでいても県の中央部(美濃・関JCT)まで概ね1時間以内で移動できる道路ネットワークを構築する構想
コアゾーン	・中核地域
高規格救急車	・救急処置を医師の指示によって行うことができる救急救命士を乗せた、広いスペースと心電図など高度な救急処置用機材が備えられている高規格の救急自動車
構造改革特別区域（特区）	・従来法規制等の関係で地方公共団体が事業化することが不可能な事業を、特別に行うことが可能になる地域をいう。
公債費	・地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額
公債費比率	・公債費の一般財源に占める割合。公債費比率の高い自治体については、その程度により起債を許可しないか制限される
交流産業	・人々の交流に関わる産業の総称で、具体的には、観光とイベント・コンベンションに関する産業を指す
コミュニティFM	・地域に密着した最小単位の放送局で、市町村程度の広さを放送エリアとしている小規模FM放送。平成7年の阪神淡路の大震災において、災害情報の伝達に活躍。平成10年多治見市でFMpipiが開局
コミュニティ活動	・地域社会を基盤とする住民の自発的な活動
コミュニティセンター	・コミュニティ活動を行う基盤となる施設
コンセプト	・概念。観念。イベント開催や商品開発に際しての基本的考え方

さ　　行	
サイエンスワールド	・岐阜県先端科学技術体験センターの項を参照
財政(構造)の硬直化	・財政が義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の占める割合の増加により政策判断による支出の余地がなくなること。
財政構造の弾力化	・財政構造の硬直化と逆の現象
サインシステム	・ある区域の案内板や目印などを、見やすさ美しさ、楽しさなどを考えて総合的に計画すること
産業観光	・身近な産業や日常的な生活文化などを観光資源として積極的に活用し、継続的な交流人口の確保を図る。
循環型社会システム	・製品や商品を消費した後に残る廃棄物(ごみ)を再利用や再生利用したりすることで、新たな資源の投入を抑えたりすることや、廃棄する量を最小限にし、その廃棄物も環境に影響を与えない物に変えるなどして、極力環境に配慮した経済社会のこと
生涯学習プログラム	・自ら学び学習する意欲と能力を育てるために、幼児期から老年期までに設定する学習目標に基づく学習プログラム
障害者自立支援法	・「障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる」ことを目的に、従来の支援費制度に代わり、障害者に費用の原則1割負担を求め、障害者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援をすることを定めた法律で、2006年(平成18年)4月1日より一部施行、2006年(平成18年)10月1日より本格的に施行
ショートステイ	・寝たきり老人や身体障害児・者等の在宅での介護が一時的に困難になった場合に、特別養護老人ホーム等に短期間入所させ、介護家族の負担の軽減を図る制度
新素材	・高機能性高分子材料、チタン合金等金属材料、ファインセラミックス等無機材料、複合材料などのように、これまでの材料にない耐熱性、硬度等の優れた特性や機能を持つ材料
水源かん養	・地表を流れる河川の水量や地下水が枯渇しないように補給する働き、能力をいう。都市化の進行等によって雨水の地下への浸透が妨げられると、水源かん養機能は低下する。
スクラップ・アンド・ビルド	・組織の新設(ビルド)に当たっては、同等の組織の廃止(スクラップ)を条件とし、純増を認めないという等価交換による組織管理(膨張抑制)の手法
総合型地域スポーツクラブ	・単一種目のスポーツクラブではなく、誰でもが気楽に複数のスポーツ活動ができ、幅広い年齢層が参加できるスポーツクラブ
た　　行	
第一次救急医療体制	・救急医療の基盤となる初期救急体制。休日・夜間救急センター、在宅当番医制・救急告示病院、診療所の三種で構成される。
第二次救急医療体制	・入院を要する患者や手術を要する患者及び一次救急から搬送される患者を受け入れる医療救急体制
第三次救急医療体制	・重篤患者など特殊な検査、治療及び手術を必要とする患者に対応した救急医療体制。高度専門医療を担当する。
ダイオキシン	・分子中に塩素を持つ有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾダイオキシンと塩素ジベンゾフランをまとめてダイオキシン類と呼んでいる。発ガン性、免疫毒性や生殖障害などさまざまな毒性を持つ。
地域包括支援センター	・介護保険制度見直しにともなって市区町村に新設された施設で、介護予防サービスのケアマネジメントを行うほか、介護や財産管理などの相談にも応じている。

地球温暖化	・太陽光線中の赤外線は、地表に降り注いだ後地表面から放射させるが、その放射熱を吸収し地表面や大気を暖める性質を持っているガスを温室効果ガスといい、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどがある。1997年12月に京都で開かれた第3回気候変動枠組条約締約国会議で、2008～2012年の間の温暖化ガス削減目標を、わが国においては、1990年比で6%と定められた。
中心市街地活性化基本計画	・近年の都市の中心市街地の疲弊、特に地方都市の中心街区の著しい衰退に対し、市街地の整備改善及び商業等の活性化を、地域の創意工夫を生かしながら一体的に推進するための計画。2006年に、市町村が作成する基本計画を内閣総理大臣が認定する制度の創設や支援措置の拡充等の見直しが行なわれた。
超高温材料研究センター	・企業や研究所などが単独で保有することが困難な大規模かつ先端的な研究開発機器を設置し、2000度を超える超高温環境においても十分使用に耐えうる新素材の研究開発を行う公開型施設。現在は「株式会社超高温材料研究所」と変更
超軽量建材（屋上緑化タイル）	・超軽量で、保水性、断熱性、防音性を持つセラミックを使った建築材料
超深地層研究所	・地下深部の地質環境をテーマとして地表から地下1,000m程度までの岩盤の性質や地下水の動きと水質などを調べる研究施設。その成果が高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発に反映される。
超電導磁気浮上式リニアモーターカー	・超電導現象による強力な電磁石の磁力を利用して、車両を浮上させる方式により走行する列車
地理情報システム（GIS = Geographic Information System）	・地理的位置や空間に関する情報を持った自然・社会・経済などの属性データを統合して処理、管理、分析し、その結果を表示できるシステム。これにより、電子地図をベースにさまざまな地理的情報を重ね合わせて、より迅速、正確、高度な処理を行うことができる。
デイサービス	・在宅の虚弱老人や寝たきり老人、心身障害者に通所や訪問により、入浴、食事、日常動作訓練などのサービスを提供すること。
鉄系顔料	・顔料に使用する金属で安全なものは鉄(Fe)に限られているため、窯業では古くから使用されている鉄赤顔料を改良し、高温で使用可能なFe系赤色顔料の開発を行っている。
電子自治体	・情報通信ネットワークを活用して各種行政情報や行政サービスの提供を行う自治体
統合教育	・障害を持つ児童生徒が、普通教育を受けられるようにすること。障害の種類と程度に応じて、一人ひとりの子どもに最もふさわしい教育の場を考慮する。
東濃地震科学研究所	・地震の予知及び防災研究を行うため、他の地震研究と連携を取りながらネットワークシステムを構築するなど、特色ある開かれた研究施設
特別支援教育	・学校教育法が2006年6月に改正され、これまでの特殊学級に代わって、「特別支援学級」となる。特殊学級の対象とされていた障害に加え、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等が含まれることとなった。
特別養護老人ホーム	・身体上または精神上著しい障害があり、介護保険で介護の必要があると認められた人が利用可能な老人福祉施設のひとつ
特用林産物	・木材販売収入を補完し、安定した収入を得るための林産物。茸類、樹実類、樹脂類など
鳥インフルエンザ	・A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症。家畜伝染病予防法によって指定されている家畜伝染病の一種
な　　行	
日本無重量総合研究所	・これまで宇宙空間などで行われてきた無重量実験を、地下空間を利用して簡便に、継続的に行う機会を提供する公開型実験施設

農業集落排水施設	・ 農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水、汚泥、雨水を処理する施設
は 行	
バイオ産業	・ 遺伝子操作、細胞融合、組織培養等により生物機能そのものを人為的に操作する技術を利用し、工業的に有用物質の生産等を行う産業
ビジターズ産業	・ 焼物などを資源として、交流・滞在型人口を多くすることを一つの産業として成り立たせようとする事
ファミリー・サポート・センター	・ 子育ての援助をしてほしい人と子育ての手助けをしたい人が会員となり、相互援助活動をするシステム
風致地区	・ 自然の風致の維持を目的として都市計画区域内に特に指定された地区。風致地区内での宅地の造成、木材の伐採等については、都道府県知事の許可が必要
ふるさと市町村圏	・ 従来の広域市町村圏施策を基礎として、これにふるさと創出の視点を加味した国の施策で、広域行政事務組合に「ふるさと市町村圏基金」を造成し、その基金果実の活用により圏域の独創的、一体的な振興整備を図ることとされている。
ヘリカル装置	・ 太陽から送り出されるばく大なエネルギーは、超高温の水素がプラズマになり、ヘリウムという元素に変換されるときに生ずる。このとき起こる反応を核融合反応と呼んでおり、地上でこの反応を起こすには、1立方センチメートルあたり数百兆個の水素を数億度の超高温に熱して、1秒間以上どこかに閉じ込めておかなければならない。この超高温のプラズマを閉じ込める超電導磁石を用いた装置をいう。
ベンチャー企業	・ 未開拓の分野に手をつけることで、高いリスクをとりながら成長しようとする企業
放課後児童健全育成事業	・ 仕事などで、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童（放課後児童）に、放課後遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図る事業
保健・福祉・医療ネットワークシステム	・ 保健・福祉・医療の相談を横断的・総合的にできるシステム。施設間のデータや映像ネットワークを構築する。
ポテンシャル	・ 潜在的可能性
ま 行	
マイクロ波焼成炉	・ 岐阜県セラミックス技術研究所と文部省核融合科学研究所とが協同開発。マイクロ波による焼成は、加熱変化が均質であり、このため急激な加熱が可能で、しかも大型で肉厚のものまで短時間の焼成が可能となる。焼成コストについては、従来の1/30、焼成時間は1/7とされ二酸化炭素の排出量についても25%から65%の削減が可能となる。
まちづくり三法	・ 都市の秩序ある整備を図るための改正都市計画法、生活環境への影響など社会的規制の側面から大型店出店の新たな調整の仕組みを定めた大規模小売店舗立地法（大店立地法）、中心市街地の空洞化を食い止め活性化活動を支援する中心市街地活性化法の3つの法律をあわせたもの。1998年に施行された。（大店立地法のみ2000年施行）
水辺の楽校	・ 国土交通省が1996年度から水辺での活動を、安全かつ充実したものとするために必要な整備を行っているプロジェクト
道の駅	・ 一般道路上に、休憩・地域情報（自然・歴史・文化など）の案内・特産物の販売などの機能を計画的に配置し、利用者の利便を図るとともに、地域の玄関口として整備された施設
メッセ施設	・ 見本市などの大規模なイベントが開催できる施設
モータリゼーション	・ 交通手段の自動車化。日常生活での自動車の一般化
や 行	
有用広葉樹	・ 経済性のある広葉樹 椎茸の原木等

養護老人ホーム	・概ね65歳以上の方で身体上、精神上あるいは環境上の理由で居宅において養護を受けることが困難な方が入所できる施設
ら　　行	
ライフサイクル	・人の誕生から死までの全過程。人間の生活周期
ライフスタイル	・衣食住から趣味・娯楽に至るまでの生活様式
ライフステージ	・幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期等人間の一生を段階区分したもの
ライフライン	・上下水道や電力、ガス供給施設などの供給処理施設、電気通信施設、交通施設など人間の生命や社会的な生活の維持に直結した線上の構造物
リハビリテーション	・身体的のみならず、精神的、社会的、経済的に可能な限り障害者の人間的復権を図り、自立と参加を目差す過程
流木災害監視地域	・流木災害の発生を抑えるため、林地崩壊の発生を低減させる森林施業を重点的実施していく地域として知事が指定した地域
緑地保全地区	・都市における緑地の保全と緑化の推進を図るため、都市緑地保全法に基づき都市計画区域内に定められた区域。無秩序な市街化の防止、公害や災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯、避難地帯としての適切な規模があることなどが要件。緑地保全地区内での宅地の造成、木材の伐採等については、都道府県知事の許可が必要
硫酸ピッチ	・不正軽油を密造する際に発生する副産物の一つで、重油などに含まれるタールや油分と硫酸からなる混合物。強酸性で強い腐食作用を持つ上、水分と反応すると人体に有害な亜硫酸ガスを発生させる。ドラム缶に詰められ不法投棄されることから問題になっている。
リラクゼーション	・原義は弛緩、休養の意。心理療法では、心と体（の筋肉）を弛緩、解放させることにより、自立神経系の安定・平衡状態をもたらす有力な方法として広く用いられている
老人保健施設	・入院治療の必要はないが、リハビリテーション・看護・介護を中心とした医療ケアを必要とする寝たきり老人を対象とした入居と利用のための施設
ロードサイド型の大型店	・幹線道路沿いの比較的大型の店。一般に大規模な駐車場を備え、車利用の人を対象にしている
ローリング方式	・長、中期の財政計画を樹立している地方公共団体が、計画期間は同じ年数を保ちながら、当該年度をその都度初年度とし、実績と計画との乖離を評価しつつ計画の見直しを行い、年度ごとに修正を加えていく方式
六価クロム	・クロムは銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分として利用される。6価のクロム（六価クロム）は強い酸化剤で金属メッキ、皮なめし、顔料などで広く用いられてきた。主に職業性の感作性皮膚炎、肺がんなどを引き起こすことが知られている。化学工場の跡地等の土壌汚染問題が社会問題となっている。

前期基本計画総括

第1章 交流が広がる圏域づくり(基盤づくり)

第1節 交通・情報ネットワークの構築

前期計画期間中に、中部国際空港が開港し、東海環状線東回りルートが開通したことにより、この地域は「人・もの」の交流拠点として重要な地域となりました。また CATV*ネットワーク網が圏域全体をカバーするとともに、コミュニティFM*放送の聴取エリアも拡大し、情報基盤の整備も進みました。

多治見市を中心とした交通渋滞の緩和のために道路整備を進めてきましたが、用地交渉の遅れなどから、未着手となっている路線もあります。

広域的主要事業のうち完了したものが12事業、現在も継続中のものは25事業、未着手となっている事業が7事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	国道改良済延長	k m	80.1	81	82	81	100%	
2	県道改良済延長	k m	173.2	186	196	184	99%	年2,088m
3	自主運行バス走行距離	千km／年	62	110	120	309	281%	(H16値) 多治見市95、瑞浪市151、土岐市121
4	CATV*受信エリア	世帯	15,000	65,000	67,000	68,870	106%	
5	住民票等相互発行自治体数	自治体数	2	4		4	100%	

成果指標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	県土1時間交通圏カバー率*	%	75	100	100	100	100%	美濃関インターチェンジへの所要時間（市町単位）
2	路線バス乗車人員	人／日	4,241	4,600	5,000	9,068	197%	過去5年間の登録車増加分の5%転換 (104,841-97,564)*5%
3	鉄道乗車人員(6駅合計)	人／日	33,171 (H10)	33,500	33,900	29,277	87%	過去5年間の登録車増加分の5%転換 (104,841-97,564)*5%
4	CATV*加入世帯率	%	25	25	34	22.8	91%	加入世帯数／対象エリア内世帯数 現況 3,800/15,000
5	広域ホームページアクセス数	件／年	0	10,000	20,000	9,145	91%	

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	東海環状自動車道（関～豊田間）	元～16	国	中部国際空港アクセス 4車線（関～土岐間暫定2車線）東海環状都市帯 ゾーン内の連携強化、周辺との交流促進、地域 の秩序ある発展を図る基盤	未着手	東回りルートは開通。全線開通及 び4車線化を要望
2	一般国道19号瑞恵バイパス	未定	国	基幹国道整備による交通渋滞の緩和	継続中	瑞恵道路整備促進協議会において 要望活動を実施中
3	一般国道248号多治見北バイパス 整備	10～23	県	4車線化、可児方面へのアクセス強化	継続中	北バイパスの4車線化については 引き続き要望を行う
4	一般国道248号南バイパス整備	8～18	県	交通渋滞の緩和 瀬戸方面へのアクセス強化	完了	平成18年開通
5	一般国道363号柿野バイパス整備	7～22	県	瀬戸、恵南方面へのアクセス強化	継続中	整備中
6	東濃西部都市間連絡道路（多治見 市下沢町～土岐市下石町地内）	9～	県	東海環状自動車道アクセス 一般国道19号バイパス機能 地域ネットワークの強化 4車線（暫定2車線）	継続中	肥田・下石線バイパスの整備は着 手
7	東濃西部都市間連絡道路（東町～ 富士見町）	未定	未定	東海環状自動車道アクセス 一般国道19号バイパス機能	未着手	
8	東濃西部都市間連絡道路（土岐市 下石町～瑞浪市内）	未定	未定	東海環状自動車道アクセス 一般国道19号バイパス機能	未着手	
9	(主)豊田・多治見線滝呂バイパス 整備	9～25	県	交通渋滞の緩和	継続中	用地買収が難航
10	(主)多治見・犬山線整備	5～	県	犬山市方面とのアクセス強化。小泉町地内交差 点、第1多治見街道踏切改良	継続中	
11	(主)多治見・恵那線整備	7～	県	多治見市東町～土岐市境改良	継続中	
12	(主)瑞浪・大野瀬線整備	7～14	県	稲津町下小里地内改良	完了	
13	(主)恵那・御嵩線整備	9～	県	細久手地内バイパス、釜戸地内改良等	継続中	
14	(主)土岐市停車場・細野線整備	S62～H 22	県	曾木町内改良	継続中	
15	(主)土岐・足助線整備	13～	県	改良事業	継続中	
16	(主)土岐・可児線整備	12～24	県	五斗蒔地内改良他	継続中	
17	(一)河合・多治見線整備	12～	県	多治見土合橋付近、土岐市街地内改良	未着手	
18	(一)市之倉・内津線整備	12～28	県	交通渋滞の緩和、古虎溪橋梁新設	継続中	
19	(一)下石・笠原・市之倉線市之倉 バイパス整備	S61～	県	交通渋滞の緩和	継続中	
20	(一)飛騨・木曽川公園線整備	6～	県	日吉町平岩・高松大久手地内改良	継続中	
21	(一)大西・瑞浪線整備	6～	県	明世町月吉地内改良・橋梁架替、日吉町白倉地 内改良	継続中	
22	(一)日吉・釜戸線整備	13～21	県	日吉町半原地内改良	継続中	
23	(一)土岐南インター線整備	12～16	県	東海環状自動車道アクセス道路 土岐プラズマ・リサーチパーク幹線道路（ハイ テクロード南北線）	完了	平成16年度整備
24	(一)肥田・下石線整備	4～16	県	阿庄バイパス、山神地内改良	完了	
25	(一)笠原・妻木線整備	13～	県	笠原町「赤坂」交差点改良	継続中	
26	(都)音羽・小名田線整備	6～16	県	交通渋滞の緩和	完了	平成16年度整備
27	(都)音羽・明和線整備	S63～ 14	県	交通渋滞の緩和	完了	平成14年度整備
28	(都)音羽・明和線整備	8～16	多治見市	交通渋滞の緩和	継続中	
29	(都)学園都市線整備	7～15	土岐市	土岐プラズマ・リサーチパーク内幹線道路	完了	平成16年度整備
30	北部連絡道路	未定	未定	各市北部開発地域の連絡道路	未着手	
31	西部連絡道路	未定	未定	国道248号バイパス、多治見市外環状線	未着手	
32	(仮称)笠原環状線	未定	未定	土岐南インター線から妻木・笠原線、豊田・多 治見線、下石・笠原・市之倉線を結ぶ。	未着手	
33	市道益見羽広線整備	9～15	瑞浪市	東濃西部都市間連絡道路からつながる市内基幹 道路	完了	平成15年度整備
34	市道大狭間3号線整備	13～	瑞浪市	インターガーデン内幹線道路	完了	
35	歩道の整備	13～	県 3市	歩行者の安全確保	継続中	

36	J R 多治見駅舎橋上化	1 6 ~ 2 1	多治見市		継続中	平成18年度工事協定締結 平成19年度着工 平成21年度開業予定
37	自主運行バスの運行	1 3 ~ 2 2	3市1町		継続中	平成16年度走行距離（三市一町） 367千km／年 乗車人員230,901人／年
38	(仮称)圏域情報化推進会議	1 3 ~ 2 2	広域	3市1町で、情報化のための推進会議を設置し、各種の情報ネットワークシステムの構築を協調して進めます。広域間施設利用システム、防災情報、保健・医療情報ネットワーク、住民基本台帳システムなど	継続中	平成13年度東濃西部地域情報化推進会議設置
39	岐阜情報スーパーハイウェイの整備	1 2 ~ 1 4	県	県内各総合庁舎等を光ファイバーで結び、高度情報通信ネットワークを構築	完了	平成14年整備、15年度運用開始
40	地理情報システム(G I S*)の導入	1 2 ~ 2 2	県 3市1町	地図データの相互運用を前提とした県と市町をつなぐ県域統合型G I S*の効果的な導入・運用に向けて、導入指針の普及促進を図るとともに、県域統合型G I S*の構築を推進	完了	平成18年度本格運用
41	C A T V*網の整備	1 3 ~ 2 2	その他	圏域内のCATV*網の整備	継続中	圏域の大部分は整備された。一部地域で未整備
42	情報センターの運用	1 3 ~ 2 2	多治見市	圏域協調のもと、情報を集約、提供、発進	継続中	平成13年設置済み
43	広域組合ホームページの開設	13	広域	圏域内の観光ルートや情報の提供	完了	平成13年開設済み
44	F M 放送を活用した圏域情報発信	1 3 ~	広域 3市1町	F M P i P i 7 6 . 3メガヘルツ ぎふエフエム 8 0 . 0メガヘルツ	継続中	F M P i P iを使った観光P R事業を実施

第2章 人々が集う圏域づくり(魅力づくり)

第1節 魅力ある圏域の醸成

この圏域にとって念願であった、メッセ*機能を持ったセラミックパーク MINO が完成し、この地域の魅力を一層高めるとともに、日本国際博覧会に合わせて国際陶磁器フェスティバル等各種イベントがこの場所で開催され、圏域の活性化が図られました。

観光テーマルート事業は、計画を策定したものの、実施には至らず中断しています。

広域的主要事業のうち完了したものが8事業、現在も継続中のものは11事業、未着手となっている事業が1事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	道の駅*設置数	箇所	1	2	5	2	100%	道の駅*「志野・織部」
2	電線類地中化整備延長	m	884 (H12)	3274 (H15)	7,500	3,598	110%	県656、多治見市262、 瑞浪市1,040、 土岐市1,700
3	緑地保全地区*・風致地区*指定箇所数	箇所	5	6	10	5	83.3%	
4	メッセ施設*数	箇所	3	4	4	4	100%	セラミックパークMINO
5	公立美術館・博物館施設数	箇所	6	7	7	7	100%	岐阜県現代陶芸美術館

成果指標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	日帰り観光客数	万人／年	274	490	426	428	87.3%	観光レクリエーション 動態調査
2	宿泊観光客数	万人／年	16	29	26	21	72.4%	観光レクリエーション 動態調査
3	セラミックパーク MINO入場者数	万人／年	—	55	50	37	67.3%	H17万博関連来館者5万人/年想定
4	公立美術館・博物館入館者数	万人／年	17.8	30	25	20	66.7%	H17万博関連来館者5万人/年想定 H14以降岐阜県現代陶芸美術館の入館者7.5万人/年想定

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	新たな観光資源の観光ルート化	13～22	3市1町	セラミックパークMINOやオリベストリート推進地区など	継続中	セラミックパークMINOは供用開始、オリベストリート推進地区事業は継続中
2	広域観光テーマルート整備事業	14～17	広域	圏域内に点在する観光地にテーマルートを表示した案内看板を設置し、観光地間を有機的に結ぶことにより、スムーズな観光客の誘導を図ります。	未着手(中断)	平成14年度計画策定したものの、実施に至らず
3	道の駅*整備	13～22	3市1町	24時間対応の駐車場、トイレ、インフォメーションセンターを備えた施設	継続中	平成16年度道の駅「志野・織部」供用開始
4	産業観光*PR事業	13～22	広域	観光パンフレットの作成、テーブルウェアフェスティバル、美濃焼フェアへの参加	継続中	平成14年度の広域観光ポスターが日本観光協会主催のコンテストに入選
5	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業（多治見市区域） （再掲）	11～15	国	景観や親水性に配慮した河川改修	完了	平成14年度完了
6	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業（土岐市区域） （再掲）	11～15	国	景観や親水性に配慮した河川改修	完了	平成13年度永久橋架替により完了
7	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業（瑞浪市区域） （再掲）	11～15	県	景観や親水性に配慮した河川改修	完了	平成14年度和合狹窄部拡張の完了
8	水辺の楽校*整備事業（多治見市区域）	12～22	多治見市	土岐川観察館の設置、遊歩道、サイクリングロードの整備等	継続中	平成13年度、土岐川観察館完成、遊歩道整備中
9	水辺の楽校*整備事業（瑞浪市区域）	11～15	県	遊歩道の整備等	暫定完了	土岐川遊歩道整備中
10	電線類地中化整備	11～22	県 3市1町	学園都市線他	継続中	平成16年度時点で4,638mを実施
11	セラミックパークMINO整備事業	9～14	県	展示ホール、国際会議場に加え近現代の世界の陶磁を展示する岐阜県現代陶芸美術館を整備	完了	平成14年度供用開始
12	世界の名窯展	17	県	現在の名窯の一級品の展示	完了	エミールガレ展の開催
13	世界のアーティストとデザイナーによる陶磁器展	17	県	世界のアーティストとデザイナーによる陶磁器の展示	完了	
14	国際陶磁器フェスティバル美濃	14 17	その他	フェスティバルのメイン的な事業である国際陶磁器コンペティションは、陶磁器デザイナーや陶芸作家の国際的な登竜門として高く評価されています。	完了	平成14年・17年度実施
15	ORIBEX	14～22	その他	セラミックパークMINOの主要事業で、陶磁器作品見本市、陶芸作家展、花とうつわの競演、著名人による講演会他を行う予定	継続中	平成14年度より毎年開催（平成17年度入場者16千人）
16	ウェルネスガーデニングフェスティバル	15～（隔年）	その他	セラミックパークMINOの主要事業で、健康生活の実現をテーマに、生活セラミックを用いたガーデニングを通してライフスタイルを提案する事業	継続中	平成15・16年度開催
17	クレイオブジェコンテスト	毎年	瑞浪市	48時間で粘土を素材としたオブジェを作製して競います。	継続中	毎年度実施
18	日本現代陶彫展	16～4年毎	土岐市	陶磁を素材としたオブジェを全国公募し、入選作品については、市内各所に設置する予定	継続中	平成16年度実施
19	ユーモア陶彫展	14～4年毎	土岐市	テーマに沿ったユーモア溢れる陶彫作品を全国公募し、入選作品については、市内各所に設置する予定	継続中	平成14年度実施
20	公立文化施設ネットワーク事業	13～22	3市1町	各種文化情報を広域的に一元化し共有することにより、効率的な施設運営及び利用率の向上を図ります。	継続中	

第3章 誰もが住みやすい圏域づくり(住環境づくり)

第1節 安全で快適な生活環境の整備

各市でダイオキシン*等有害物質を抑制するため、更新時期に合わせて多治見市、瑞浪市が焼却場を建設し、あわせて不燃物処理場を瑞浪市に、リサイクルプラザを多治見市が整備しました。また、土岐川災害防止のための河川改修工事が、3市で同時に行われました。

共同ごみ処理施設の広域化について、議論はあったものの、一定の結論に達するに至っておりません。広域消防の実現については、合併を見据えて検討を重ねてまいりましたが、平成16年度の合併破綻により中断しています。

広域的主要事業のうち完了したものが9事業、現在も継続中のものは18事業、未着手となっている事業が3事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	水道普及率	%	97.3	98	99	98.4	100.4%	給水人口／行政区域内人口（上水道・簡易水道）
2	下水道普及率	%	74.6	80	95	89.6	112.0%	（下水道処理区域＋農業集落排水事業区域＋合併処理浄化槽）人口／行政区域内人口
3	焼却施設改築	施設数		2		2	100.4%	多治見市・瑞浪市
4	可燃ごみ広域処理施設	施設数	0			0	0.0%	平成29年供用開始 各市町の施設の統合
5	不燃ごみ処分場新設	施設数		1	1	1	100.0%	瑞浪市
6	リサイクル施設整備箇所数	施設数	1	2		2	100.0%	多治見市
7	1人当りの公園面積	m ²	8.7	9	10	9.8	108.9%	都市公園法
8	救急救命士*配置数	人	13	21	26	29	138.1%	多治見市12、瑞浪市7、 土岐市10
9	高規格救急車*配備数	台	4	9	10	11	122.2%	多治見市4、瑞浪市3、土岐市4
10	ヘリポート数	箇所	3	4	5	5	125.0%	土岐市、笠原町に各1増
11	自主防災組織率	%	83.6	100	100	99.4	99.4%	
12	急傾斜地崩壊危険箇所整備率	%	48.1	55	60	20.8	37.8%	県計画15年度52.5
13	河川整備(改修)率	%	39.1	49.6	54.2	61.9	124.8%	県計画15年度45.2
14	歩道・自転車道設置延長	k m	101.1	128	156	131	102.3%	年4%

成果指標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	住民一人当たりごみ排出量	g/日	914	822	780	964	85.3%	排出量／(年度末人口*365) 目標 10%減、15%減
2	河川水質環境基準クリア率	%	100	100	100	100	100.0%	クリア箇所／測定地点数
3	人身事故発生率	%	0.698	0.644	0.6	0.767	84.0%	人身事故件数／車両等数
4	刑法犯認知件数	件	2,358	1,800	1,300	4,558	39.5%	最終目標は平成5年件数

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	(仮称)岐阜県東部上水道用水供給事業	15～24	県	用水の連絡	継続中	平成16年度事業開始
2	上水道の整備	13～	3市1町	未給水地域の解消、耐震管の敷設、配水池等の整備	継続中	水道普及率88.4% (平成16年度)
3	公共下水道の整備	13～	3市1町	処理区域の拡大、処理施設の整備	継続中	下水道普及率87.2% (平成16年度)
4	農業集落排水施設*の整備	13～	瑞浪市 土岐市	公共下水道区域外の集落部における排水処理	継続中	瑞浪市日吉南部、大萩地区供用開始、土岐市柿野地区整備中
5	合併処理浄化槽の普及	13～	3市1町	公共下水道・農業集落排水未整備地区における排水処理	継続中	整備基数5,520基
6	下水道汚泥の共同処理(笠原町分)	14～	多治見市	笠原町の下水道汚泥を多治見市において焼却処理する	完了	合併により完了
7	多治見市焼却施設改築	12～14	多治見市	溶融処理 170t/日	完了	平成14年度完成
8	瑞浪市焼却施設改築	12～14	瑞浪市	溶融処理 45t/日	完了	平成14年度完成
9	不燃物処分場建設	13～19	多治見市	管理型処分場	継続中	整備中
10	不燃物処分場建設	9～17	瑞浪市	管理型処分場	完了	平成16年度完成
11	リサイクルプラザ建設	12～15	多治見市	ごみ再資源化のための破砕選別施設	完了	平成16年度完成
12	リサイクルプラザ建設	16～	瑞浪市	ごみ再資源化のための破砕選別施設	未着手	事業着手が遅れている
13	共同ごみ処理施設設置の検討会	18～	広域	広域処理施設建設に向けた検討	未着手	広域化への議論はあったが、一定の結論に達していない
14	土地区画整理事業の推進・支援	13～	3市1町	良好な市街地の形成	継続中	多治見駅北、滝呂東、神戸・栄土地区画整理事業(多治見市) 瑞浪中央、下益見土地区画整理事業(瑞浪市)で事業実施
15	公営住宅の建替・改修事業	13～	3市1町	老朽化した公営住宅の改善	継続中	国京田地立替計画設計を行った。、改修事業は計画の範囲で継続中
16	公営住宅のバリアフリー化	13～	3市1町	高齢者、障害者に対応した住宅の供給	継続中	中層住宅の手すり設置を行った
17	常備消防の広域化	14～	広域	可能な分野から順次広域化	未着手	合併協議により中断
18	瑞浪市消防庁舎整備	16～17	瑞浪市	防災及び災害への緊急出動の拠点	継続中	平成16年度着手、現在整備中
19	常備消防車両更新事業	13～	3市1町	消防体制の強化	継続中	各市で必要な消防車両の更新を行っている
20	防災公共施設整備	13～	3市1町	非常備消防施設の整備及び強化	継続中	

21	自主防災組織の拡充	13～	3市1町		継続中	3市1町784団体が活動(16年度)
22	小里川ダム建設事業	S57～15	国	地域防災	完了	平成15年度完成
23	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業(多治見市区域)	12～14	国	市街地の約3,000m区間の河床掘削及び護岸整備	完了	平成14年度完了
24	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業(土岐市区域)	12～14	国	約3,400m区間において、狭窄部の引堤とこれに伴う橋梁2橋の架替、中電土岐堰の撤去を含む溪谷部の掘削、市街地の河床採掘及び護岸整備	完了	平成13年度永久橋架替こより完了
25	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業(瑞浪市区域)	12～14	県	和合狭窄部の河床の掘削及びこれに伴う和合橋の架替、護岸整備 和合狭窄部から栗沢橋の650m区間の河床掘削及び護岸整備(災害関連事業)	完了	平成14年度和合狭窄部拡張の完了
26	地すべり対策事業	13～	県	集水井、集・排水ボーリング	継続中	
27	急傾斜地崩壊対策事業	13～	県	擁壁	継続中	滝呂急傾斜地復旧事業完了(平成16年度)、市之倉急傾斜地対策事業(平成17年度)実施
28	治山事業	13～	県		継続中	土岐町南山地区復旧治山事業、稲津町川折地区予防治山事業(平成17年度)
29	治水事業	13～	県	河川の改修	継続中	
30	砂防事業	13～	県	ダム工、護岸工	継続中	

第2節 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

平成14年度には、東濃厚生病院（旧昭和病院）の病棟改築が完了し、高齢者福祉では、笠原町に、地域福祉の拠点施設である、高齢者生活福祉センター及び特別養護老人ホーム*笠原陶生苑が建設され、瑞浪では、老人保健施設*ひざしの完成により170床の増となりました。障害者福祉では小規模授産所の整備が進み、けやき(多治見市) 肥田作業所、やまびこ作業所(土岐市) が整備されています。

療養型病床群については、一般病床からの転換が進まず、体制の整備が整いませんでした。

広域的主要事業のうち完了したものが4事業、現在も継続中のものは12事業、未着手となっている事業が1事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	基本健康診査受診率	%	29.2	50	50	50.3	100.6%	受診者数/対象者数
2	就業保健師数	人	43 (H10)	60	88	64 (H16)	106.7%	人口10万当たり36人
3	就業看護師数	人	973 (H10)	1,120	1,170	1,078 (H16)	96.3%	人口10万当たり475人
4	ボランティア総数	人	5,347	10,000	15,000	6,736	67.4%	H17に県の現行水準に引き上げる。市町社協登録ボランティア数
5	在宅介護支援センター数	箇所	11	15 (H16)		13	86.7%	各市町介護保険事業計画
6	訪問看護ステーション数	箇所	3	6 (H16)		16	266.7%	県計画東濃圏域で11のうちの56%(現況：ひざし、コスモス、多治見社協)
7	デイサービス*、デイケア施設数	箇所	22	41 (H16)		37	90.2%	利用可能サービス量を5,200回/年(1日20人×5日×52週)として、平成16年度必要量(206,681回)に対する不足量を加算
8	ショートステイ*ベッド数(生活介護・療養介護)	床	180	250 (H16)		192	76.8%	利用可能サービス量を52週として、利用率66.5%と見込んだ場合の必要量(9,499)に対する不足数を加算
9	特別養護老人ホーム*定員数(目標量)	人	430	560 (H16)		650	116.1%	東濃圏域全体で1,020床。当圏域内2箇所予定
10	老人保健施設*定員数	人	390	500 (H16)		560	112.0%	東濃圏域全体で887床のうちの56%

11	介護療養型医療施設定員数（療養型病床群等）	人	122	290 (H16)		65	22.4%	各市町介護保険計画目標量の合算（東濃圏域全体で506床のうち56%）
12	ケアハウス*定員数	人	54	115 (H16)		94	81.7%	東濃圏域全体205人の内当圏域分を56%として換算
13	養護老人ホーム*定員数	人	100	150 (H16)		100	66.7%	当圏域内で1箇所(50床)増を予定（東濃圏域全体で250床）
14	身体障害者療護施設定員数	人	50	90	90	100	111.1%	東濃圏域（5市2郡）での広域的整備
15	知的障害者更生施設定員数	人	295	315	315	340	107.9%	はなの木苑の改築にともなう定員増
16	授産施設・小規模授産所等定員数	人	123	170	200	175	102.9%	H12ひだ作業所開設（土岐市16人）以降2箇所 精神障害者小規模作業所含む
17	障害児総合療育センター	箇所	0	1	1	0	0.0%	専門的、総合的な医療・リハビリテーションを受けるための広域的な通園施設
18	精神障害者社会復帰関連施設	箇所	1	3	3	1	33.3%	精神障害者生活訓練施設（援護寮）、精神障害者地域生活支援センター、精神障害者小規模作業所等 東濃圏域内での広域的整備

成果指標

番号	項目名	単位	現況値	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	介護保険要介護認定者数割合	%	8.37	8	7.5	14.1	56.7%	認定者数／65歳以上人口 現況3,180／37,982 目標 5%減、10%減

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	県立多治見病院の整備	13～	県	医療機器の整備	継続中	
2	多治見市民病院の整備	13～	多治見市	医療機器の整備	継続中	
3	土岐市立総合病院の整備	13～	土岐市	医療機器の整備	継続中	
4	総合病院昭和病院施設整備	14～	その他	病棟改築補助(瑞浪市)	完了	平成13年度着工、平成14年度完了
5	地域福祉拠点施設整備	13～	3市1町	身近な地域で福祉サービスを受けられる施設	継続中	宅老所、子育て支援センター、ふるさと福祉村を整備
6	徘徊高齢者ITケアネットワーク支援事業	13	3市1町	徘徊高齢者家庭支援サービス等	継続中	平成13年度運用開始
7	特別養護老人ホーム*建設事業	13～15	その他	ベッド数50床、笠原町地内	完了	平成13年度笠原町に整備
8	老人福祉施設建設事業	13～15	笠原町	高齢者生活福祉センター	完了	平成13年度笠原町に整備
9	老人保健施設*整備	未定	その他	必要ベッド数110床	継続中	平成11年度より170床の増加
10	療養型病床群の整備	未定	その他	一般病床からの転換 必要ベッド数168床	未着手	医療機関が転換に向けた体制整備が整わなかった
11	養護老人ホーム*の整備	未定	その他	必要ベッド数50床	継続中	平成11年度より増加なし
12	特別養護老人ホーム整備	未定	その他	必要ベッド数80床	継続中	平成11年度より220床の増加
13	デイサービス*センター整備	未定	その他	デイケア施設とあわせた必要箇所数19箇所	継続中	平成11年度より15箇所の増
14	ショートステイ*施設整備	未定	その他	特別養護老人ホーム*等に確保 必要ベッド数70床	継続中	平成11年度より12床の増加
15	身体障害者デイサービス*センター整備	13～15	瑞浪市	デイサービス*施設整備	完了	障害者デイサービスセンター*さくらが開設
16	障害児総合療育センター整備	未定	未定	専門的、総合的な医療・リハビリテーション* を受けるための広域的な通園施設	継続中	
17	障害者授産施設整備	未定	その他	2箇所程度	継続中	けやき(多)肥田作業所、やまびこ作業所(土)

第3節 活力ある産業の育成

東濃研究学園都市構想の推進のなかで瑞浪国際研究交流施設が平成15年度に完成し、超深地層研究所*の研究が開始され、プラズマリサーチパークの第1土地区画整理事業が着工するなど、研究学園都市構想の実現を推進しています。

極限環境科学館、サイエンスワールド*第2ステージ施設の整備は、前期期間内では実施主体、事業内容等、具体化しませんでした。

広域的主要事業のうち完了したものが1事業、現在も継続中のものは10事業、未着手となっている事業が2事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	工業団地整備面積	ha	39.87	74.87	74.87	66.15	88.4%	瑞浪クリエイション・パークの増
2	土地造成着工面積	ha	105.9	105.9	105.9	105.9	100.0%	土岐プラズマ・リサーチパーク
3	研究企業等設立数	箇所	6	9	12	6	66.7%	新設なし

成果指標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H 1 1	H 1 7	H 2 2	H17		
1	製造品出荷額	百万円	353,706	395,900	438,000	273,873 (H16)	69.2%	平成3年度のピーク時 が目標値(岐阜県統計 書)
2	商品購買力	万円/人	103	115	129	90 (H16)	78.3%	小売業年間商品販売額 /総人口 1人あたりの県民所得 推計値の平均成長率 (2.3%)から推計
3	工業団地進出企業 数	社	12	17	22	26	152.9%	西ノ平6、西山6、瑞浪ク レイション・パーク14
4	研究企業等誘致率	%	67 (6/9)	70 (9/13)	92 (12/13)	67	95.7%	進出企業数/(分譲区 画数+地域内研究企業 数)
5	従業者数伸び率	%	100(H8)		105(H18)			平成8年事業所統計基 準 /99,534

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	中心市街地活性化事業	1 1 ~ 2 2	多治見市	空き店舗の活用、個店のバリアフリー化、やき ものアンテナショップ、オリベストリート事業 他	継続中	市民活動交流支援センター整備、 コミバス実証実験等
2	中心市街地活性化事業	1 3 ~ 2 2	瑞浪市	公園線の整備、駐車場の整備他	継続中	空き店舗活用支援事業4店舗実 施、
3	中心市街地活性化事業	1 2 ~ 2 2	土岐市	空き店舗の活用、個店のバリアフリー化、各種 イベント事業、シャッターペイント事業他	継続中	
4	畜舎基盤再編総合整備事業	1 3 ~ 1 6	その他	大家畜生産における飼料自給率を向上させ、低 コスト生産を行うための草地、飼料畑や公共牧 場の造成整備及びこれに付帯する畜舎等の施設 の整備等	継続中	耕作放棄地を解消するため、日吉 町北野、釜戸町平山地区内で2頭の 繁殖雌牛を放牧した
5	企業誘致に向けた誘致活動の充実	1 3 ~ 2 2	3市1町	企業誘致方法の見直し、企業誘致へのPR	継続中	
6	フロンティア・リサーチパーク未 誘致区画の暫定利用等含めた活用 方法の検討	1 3 ~ 1 4	多治見市	期限貸与の検討他	継続中	誘致対象を一般企業まで拡大
7	(仮称)瑞浪テクノパーク整備事業	1 3 ~ 1 7	その他 瑞浪市	産業構造の複合化と圏域住民の就業機会の創出 工業団地35ha	継続中	平成16年度瑞浪クレイション・パークを 整備14社の進出
8	土岐プラズマ・リサーチパーク第一土地区 画整理事業	9~	その他	105.9haの整備 住宅用地900戸、誘致施設用地 5箇所36haなど	継続中	造成工事中
9	土岐プラズマ・リサーチパーククロスオー バーセンター地区整備	未定	県 土岐市 その他	研究者交流、情報管理・発進、リラクゼーション*、 インキュベーター施設*など多様な機能を備えたセン ター地区整備	継続中	
10	超深地層研究所*	8~	その他	コスモ・サイエンスパーク内に建設される、地下 1,000m程度までの岩盤の性質や地下水の動きと 水質などを調べ、高レベル放射性廃棄物の地層処 分研究開発に資する研究施設	継続中	平成14年度着工
11	極限環境科学館	未定	未定	コスモ・サイエンスパーク内に構想中の極限環境を テーマとした体験学習型の科学館	未着手	実施主体等、構想の域を超えてい ない
12	瑞浪国際研究交流施設	12~14	その他	国内外の研究者や研究機関が、研究活動、情報交 換を行う宿泊機能付き研究交流施設	完了	平成15年度供用開始
13	サイエンスワールド*第2ステージ施 設	未定	未定	先端科学技術の展示施設	未着手	実施主体等、構想の域を超えてい ない

第4章 みんなで育てる圏域づくり（協働）

第1節 心豊かな人づくり

生涯学習社会の形成に向けて、瑞浪市に陶公民館、土岐市に駄知公民館、妻木公民館が整備

されました。また生涯スポーツの環境整備にも努め、3市の市民がスポーツ施設を利用する場合の市外料金適用を除外するなど、豊かな人づくりへの環境を整備してきました。

大学立地への調査研究につきましては、小子化の進展や、大学の都心回帰等の環境の変化により、圏域での立地は非常に困難な状況となっています。

広域的主要事業のうち完了したものが4事業、現在も継続中のものは6事業、未着手となっている事業が1事業となっています。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	特別教室開放小中学校数	校	7 (H12)	10	10	15	150.0%	多治見市12校 土岐市3校
2	バリアフリー化整備小中学校数	校	3 (H12)	14	20	6	42.9%	多治見市2校 瑞浪市1校 土岐市3校 (機能)身障者用エレベーター、段差の解消、身障者用トイレの設置等
3	公民館改築	施設数		2		3	150.0%	陶公民館 駄知公民館 妻木公民館
4	総合型地域スポーツクラブ*数	団体	0	20	20	2	10.0%	多治見市2箇所

成果指標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	小中学校特別教室利用者数	人／年	4,648	8,000	9,000	11,870	148.4%	技術室、家庭科室、音楽室、美術室、窯業室、図書室、パソコン教室、多目的室他
2	公民館利用者数	千人／年	553	610	660	751	123.1%	過去の伸び率5年間で10%から推計
3	指導者バンク登録者数（1中学校下当たり）	人	0	20	30	4.25	21.3%	全登録指導者数/20（公立中学校数）

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	サイエンスワールド*活用事業	13～22	3市1町	東濃研究学園都市施設の利用促進	継続中	校外学習等に活用している
2	大学立地についての調査研究	13～17	広域	必要性、可能性等について調査研究し、方針を検討します。	未着手	少子化により大学立地は困難になっている。
3	特別教室開放事業	13～22	3市1町	施設管理面について検討し方針を定め、講座など実施内容の充実を図ります。	継続中	音楽室、コンピュータ室の開放を行っている
4	学校施設のバリアフリー化	13～22	3市1町	身障者用エレベーター、段差の解消、身障者用トイレの設置等	継続中	6校の実施（平成17年度）
5	蔵書検索システム整備事業	14～22	3市1町	インターネットからの蔵書検索が可能な図書館蔵書検索システムを導入するとともに、広域的なリンクを図ります。	完了	3市蔵書相互貸借システムを構築
6	陶公民館整備事業	16～17	瑞浪市	地域拠点の整備	完了	平成16年9月完成
7	(仮称)駄知公民館整備事業	9～13	土岐市	地域拠点の整備	完了	平成14年4月完成
8	スポーツ施設における圏域住民の市(町)外料金の適用除外の推進	13～14	3市1町	施設の利用率の向上、相互利用の促進	完了	平成13年度より市内・市外料金格差を解消
9	施設予約システム整備事業	15～22	3市1町	スポーツ施設の予約状況等が地域や家庭で入手できるシステム	継続中	使用料の徴収方法等課題が多く、多治見市のみ実施
10	指導者バンクの設立	13～22	3市1町	活動者の幅広いニーズに応えることができるよう指導者を募集し、登録制度により、住民への情報提供を図ります。また、登録された指導者に対し、保険適用を整備します。	継続中	土岐市で登録制度を行っている
11	社会人指導者育成事業	13～22	3市1町	登録された指導者を対象に養成講習会を開催し、履修者は認定指導者として登録します。	継続中	平成14年度から生涯スポーツ指導員養成講座を実施している。

第2節 住民との協働*によるまちづくり

地域社会におけるコミュニティ活動*を支援するため、陶コミュニティセンター*（陶公民館）駄知コミュニティセンター*（駄知公民館）を整備しました。また、国際会議場機能を持つセラミックパーク MINO が開館し、日本国際博覧会に合わせて国際陶磁器フェスティバルが開催されました。

広域的主要事業の5事業はすべて完了しました。

整備目標

番号	項目名	単位	策定時	目標値		実績値	達成度	摘要
			H11	H17	H22	H17		
1	コミュニティセンター*整備数	施設数		2		3	150.0%	陶公民館 駄知公民館 妻木公民館
2	国際交流施設整備	施設数	0	2		2	100.0%	セラミックパークMINO 瑞浪国際交流施設
3	国際交流都市	都市数	4	5		4	80.0%	

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	陶コミュニティセンター*整備事業	16～17	瑞浪市	公民館機能、集会機能、支所機能	完了	平成16年9月完成
2	駄知コミュニティセンター*整備事業	13	土岐市	公民館機能、軽スポーツ機能、集会機能等	完了	平成14年4月完成
3	日本国際博覧会への参加、協力	17	3市1町	国際陶磁器フェスティバル同時開催等	完了	国際陶磁器フェスティバルの開催
4	セラミックパークMINO整備事業（再掲）	9～14	県	展示ホール、国際会議場に加え近現代の世界の陶磁を展示する岐阜県現代陶芸美術館を整備	完了	平成14年度供用開始
5	瑞浪国際研究交流施設（再掲）	12～14	その他	国内外の研究者や研究機関が、研究活動、情報交換を行う宿泊機能付き研究交流施設	完了	平成15年度供用開始

第6章 広域組合の展望

第1節 広域連携と広域事務の拡充

行政区域を越えて広域的な住民サービスが求められる中、畜犬登録事務を広域化し、圏内での住所変更時には、住民の手続きの簡素化が図れるなど、サービスの向上が図られています。広域研究会（広域化推進会議）で定期的に事務の共同処理化について検討してきました。

広域消防について、合併を見据えて検討を重ねてまいりましたが、平成16年度の合併破綻により中断しています。

広域的主要事業のうち完了したものが1事業、現在も継続中のものは2事業、未着手となっている事業が1事業となっています。

広域的主要事業

番号	事業名	事業年度	実施主体	機能等	実施区分	実施状況
1	(仮称) 圏域情報化推進会議の設置	13～22	広域	施設間情報ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク、保健・医療情報ネットワーク等の構築を推進するための調整会議	継続	平成13年度設置
2	(仮称) 広域化推進会議の設置	13～22	広域	大学誘致のための調査研究、水道事業、一般廃棄物共同処理、施設公社、シルバー人材センター、窯業試験研究機関、国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化についての検討会議	継続	平成15年度広域研究会開催
3	常備消防の広域化	14～	広域	可能な分野から順次広域化	未着手	合併破綻により中断
4	畜犬登録事務広域化の検討	13～	広域	狂犬病予防注射を含む	完了	平成14年度実施

